

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月14日

【事業年度】 第65期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 蝶理株式会社

【英訳名】 CHORI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山崎修二

【本店の所在の場所】 大阪市中央区淡路町一丁目7番3号

【電話番号】 (06)6228局5084番

【事務連絡者氏名】 主計部長 降矢純

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋堀留町二丁目4番3号

【電話番号】 (03)3665局2031番

【事務連絡者氏名】 人事総務部長 白神聡

【縦覧に供する場所】 蝶理株式会社東京本社  
(東京都中央区日本橋堀留町二丁目4番3号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月		平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高	(百万円)	252,097	223,016	191,149	222,074	217,825
経常利益	(百万円)	5,702	6,015	4,728	5,343	6,118
当期純利益	(百万円)	2,883	3,231	2,918	5,372	3,497
包括利益	(百万円)				4,758	3,455
純資産額	(百万円)	17,280	18,931	21,590	25,826	28,698
総資産額	(百万円)	72,632	54,379	57,103	64,390	67,465
1株当たり純資産額	(円)	63.61	71.86	84.74	102.54	113.14
1株当たり 当期純利益金額	(円)	13.76	14.31	12.46	22.41	14.59
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	12.24	12.84	11.92	21.35	14.52
自己資本比率	(%)	22.89	33.93	37.49	39.83	42.36
自己資本利益率	(%)	14.57	18.42	14.64	22.83	12.90
株価収益率	(倍)	7.12	6.78	8.99	4.42	6.99
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,869	2,219	3,612	1,098	263
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	296	135	530	295	1,153
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,032	47	1,113	623	318
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	12,108	9,097	11,103	8,837	7,001
従業員数 <外、平均臨時雇用者数>	(人)	1,452 <293>	1,146 <285>	1,137 <258>	1,113 <251>	1,084 <242>

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月		平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高	(百万円)	230,640	205,164	176,368	204,734	197,650
経常利益	(百万円)	4,886	5,389	4,212	4,751	5,628
当期純利益	(百万円)	2,309	2,908	2,539	5,311	3,397
資本金	(百万円)	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800
発行済株式総数	(千株)	普通株式 221,191 第二回優先 株式 2,660 第三回優先 株式 1,750 第四回優先 株式 600	普通株式 221,191 第二回優先 株式 2,660 第三回優先 株式 1,750 第四回優先 株式 600	普通株式 238,691 第三回優先 株式 1,750 第四回優先 株式 600	普通株式 238,691 第三回優先 株式 1,750 第四回優先 株式 600	普通株式 250,204 第四回優先 株式 600
純資産額	(百万円)	13,902	16,561	19,027	23,738	26,713
総資産額	(百万円)	66,270	51,506	53,924	60,646	64,165
1株当たり純資産額	(円)	51.28	63.31	74.75	94.53	105.68
1株当たり配当額	(円)	普通株式 第二回優先 株式 12.691 第三回優先 株式 13.941 第四回優先 株式 12.691	普通株式 2.000 第二回優先 株式 13.463 第三回優先 株式 14.713 第四回優先 株式 13.463	普通株式 2.000 第三回優先 株式 13.850 第四回優先 株式 12.600	普通株式 2.000 第三回優先 株式 12.910 第四回優先 株式 11.660	普通株式 2.900 第四回優先 株式 11.100
(内 1株当たり 中間配当額)	(円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり 当期純利益金額	(円)	10.95	12.85	10.83	22.15	14.17
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	9.80	11.55	10.37	21.11	14.10
自己資本比率	(%)	20.98	32.16	35.28	39.14	41.63
自己資本利益率	(%)	13.25	19.09	14.27	24.84	13.47
株価収益率	(倍)	8.95	7.55	10.34	4.47	7.20
配当性向	(%)		15.56	18.47	9.03	20.46
従業員数 <外、平均臨時雇用者数>	(人)	340 <119>	336 <120>	351 <121>	351 <127>	346 <132>

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

年月	概要
文久元年 (西暦 1861年)	京都西陣において生糸問屋として創業
大正15年	人絹工業の勃興と共に人絹糸の取扱いを開始
昭和12年	人絹糸生産量の30%を取扱い、人絹糸業界最大の糸商となる
昭和23年 9月	資本金500万円をもって蝶理株式会社を設立
昭和27年 4月	合成繊維の将来性に着目して、合成繊維の取扱いを開始
昭和27年 6月	本社を大阪市東区(現 中央区)に移転
昭和28年10月	東洋レーヨン株式会社(現 東レ株式会社)のウーリーナイロンの一手販売を開始 合成繊維界における主導的地位の基礎を確立
昭和31年 4月	石油化学の将来性に着目して、合成樹脂、化学品の取扱い並びに各種機械及び諸物資の取扱いを開始
昭和32年 1月	海外法人Chori America, Inc.を設立
昭和33年 4月	ポリエステル並びにアクリル繊維の国産化と共に取扱いを開始
昭和34年 9月	大阪証券取引所(現 株式会社大阪証券取引所)に株式上場
昭和36年 3月	中華人民共和国より友好商社に指定、以後日中貿易のパイオニアとなる
昭和36年 7月	東京証券取引所(現 株式会社東京証券取引所)に株式上場
平成元年10月	一般募集による時価発行増資を行い、資本金91億4840万円となる
平成 5年 5月	第三者割当による増資を行い、資本金113億9800万円となる
平成 5年 8月	海外法人蝶理(上海)有限公司を設立
平成 9年 9月	第三者割当による増資を行い、資本金154億2650万円となる
平成12年10月	第三者割当による増資を行い、資本金190億6550万円となる
平成14年 2月	合成樹脂事業部門を分社し営業譲渡
平成15年 8月	減資及び優先株式発行による第三者割当増資を行い、資本金65億円となる
平成16年 8月	東レ株式会社の連結子会社となる
平成16年11月	優先株式発行による第三者割当増資を行い、資本金68億円となる
平成17年 7月	海外法人蝶理(中国)商業有限公司を設立し、海外法人蝶理(上海)有限公司の事業を移管
平成19年 7月	平成15年 8月に発行した第二回優先株式の一部及び第三回優先株式の一部を取得し、消却
平成19年 8月 ~ 9月	平成15年 8月に発行した第一回優先株式の全てを普通株式へ転換し、当該優先株式全てを消却
平成21年 8月	平成15年 8月に発行した第二回優先株式の全てを普通株式へ転換し、当該優先株式全てを消却
平成24年 3月	平成15年 8月に発行した第三回優先株式の全てを普通株式へ転換し、当該優先株式全てを消却

### 3 【事業の内容】

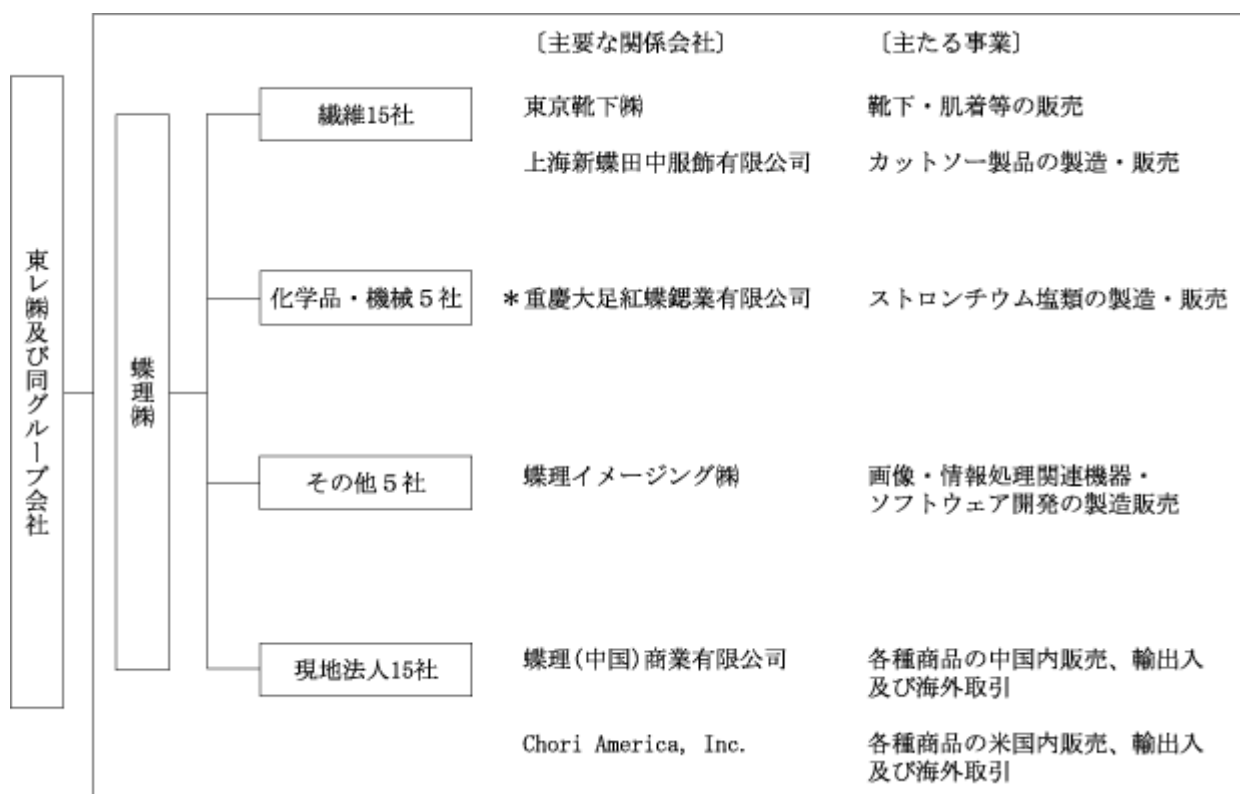
当社及びグループ企業は、子会社26社・関連会社14社より構成されており、繊維事業、化学品事業、機械事業、その他の事業を行っております。事業区分毎の主な取扱商品並びに概要図は次のとおりであります。

なお、以下の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 ( 1 ) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### 事業区分及び主な取扱商品

事業区分	主な取扱商品
繊維	化・合繊、その他の天然繊維等の綿及び原糸並びに化・合繊、絹その他の天然繊維等の織物、編物及び製品並びに産業資材
化学品	有機化学品、無機化学品、精密化学品、医薬原料、食品・飼料添加剤及び天鉱産品
機械	車輛、機械及び関連資材
その他	情報・通信機器及び各種役務提供

概要図(会社名の符号 無印：連結子会社 \*：持分法適用関連会社)



(注) 現地法人は、概ね複数の事業区分に属しております。

#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引
					同社 役員 (人)	同社従 業員等 (人)		
東レ㈱	東京都中央区	147,873	繊維事業 化学品事業 その他	53.68	1	1	有	繊維・化学品等の 売買

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2 有価証券報告書を提出しております。  
3 「資金援助」欄は、東レグループ・キャッシュマネジメントシステムであります。

##### (2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引
					当社 役員 (人)	当社従 業員等 (人)		
東京靴下㈱	東京都新宿区	100	繊維事業	98.59		4	有	靴下原料・製品の 販売
蝶理イメージング㈱	横浜市港北区	30	その他	70.17		3	無	
Chori America, Inc. *	ニュージャージー (アメリカ)	4,000千米ドル	繊維事業 化学品事業	100.00		2	無	繊維・化学品の輸 出入及び海外取引
蝶理(中国)商業有限公司 *	上海(中国)	55,314千円	繊維事業 化学品事業	100.00	6	1	無	繊維・化学品・情 報関連他各種商品 の輸出入及び海外 取引
Chori Co., (Hong Kong)Ltd.	香港(中国)	20,000千 香港ドル	繊維事業 化学品事業	100.00	1	2	無	繊維・化学品の輸 出入及び海外取引
Chori Singapore Pte. Ltd.	シンガポール (シンガポール)	4,000千シンガ ポールドル	化学品事業	100.00		3	無	化学品の輸出入及 び海外取引
Chori Europe GmbH	ノイ・イーゼン ブルグ (ドイツ)	1,375千ユーロ	化学品事業	100.00		2	無	化学品の輸出入及 び海外取引
蝶理(大連)貿易有限公司	大連(中国)	8,112千円	繊維事業 化学品事業	100.00	1	3	無	繊維・化学品の輸 出入及び海外取引
Thai Chori Co., Ltd.	バンコク (タイ)	202,000千バーツ	繊維事業 化学品事業	98.94		3	無	繊維・化学品の輸 出入及び海外取引
上海新蝶田中服飾有限公司	上海(中国)	7,029千円	繊維事業	100.00		5	無	繊維製品の輸入
その他 13社								

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2 「資金援助」欄には提出会社からの貸付金及び保証債務の有無を記載しております。  
3 \* は、特定子会社であります。  
4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引
					当社 役員 (人)	当社従 業員等 (人)		
(株)エルトップ	東京都江東区	50	繊維事業	45.00		3	無	紳士・婦人服裏地、 付属品の販売
德州恒蝶服装有限公司	德州(中国)	15,000千元	繊維事業	39.00		4	無	繊維製品の輸入
重慶大足紅蝶?業有限公司	重慶(中国)	62,000千元	化学品事業	25.00		2	無	化学品の輸入
その他 9社								

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2 「資金援助」欄には提出会社からの貸付金及び保証債務の有無を記載しております。  
 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状態】

### (1) 連結会社の状態

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
繊維事業	747 < 146>
化学品事業	134 < 9>
機械事業	16 < 4>
その他	59 < 57>
全社(共通)	128 < 26>
合計	1,084 < 242>

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社及びグループ企業からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社及びグループ企業への出向者を含む)であります。
- 2 従業員数欄の<外書>は、当連結会計年度における平均臨時雇用者数であります。  
なお、臨時雇用者は、派遣社員、嘱託社員及びパートタイマーであります。

### (2) 提出会社の状態

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
346 < 132>	38.8	13.9	7,525

セグメントの名称	従業員数(人)
繊維事業	191 < 104>
化学品事業	61 < 9>
機械事業	11 < 4>
全社(共通)	83 < 15>
合計	346 < 132>

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。但し、海外支店・事務所の現地使用人は含まれておりません。
- 2 従業員数欄の<外書>は、当期における平均臨時雇用者数であります。  
なお、臨時雇用者は、派遣社員、嘱託社員及びパートタイマーであります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び時間外手当を含んでおります。

### (3) 労働組合の状態

提出会社の労働組合は、蝶理労働組合と称し、提出会社と労働組合との間に特記すべき事項はありません。なお、グループ企業においても特記すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復旧が進み、生産活動の回復から緩やかに持ち直しているものの、景気の先行きについては、欧州の政府債務危機などを背景とする海外景気の下振れリスクや円高の定着などにより、不透明な状況が続いております。

このような状況の中、重点施策である開発推進や機能のある取引へのシフトにより、当連結会計年度の売上高は、前年同期比1.9%減の2,178億25百万円、営業利益は、前年同期比14.3%増の59億16百万円、経常利益は、前年同期比14.5%増の61億18百万円となり、過去最高益を更新いたしました。当期純利益は、連結子会社の解散に伴う繰延税金資産を前年同期に計上しましたが、当連結会計年度は税負担が平準化したこと等もあり、前年同期比34.9%減の34億97百万円となりました。

セグメントの業績は以下のとおりです。

#### (繊維事業)

当セグメントにおきましては、自動車のサプライチェーンの急回復等に伴い産業資材分野が堅調に推移したことにより、売上高は前年同期比3.9%増の1,092億37百万円となり、セグメント利益（営業利益）は増収効果に加え益率の改善および経費効率の大幅改善により前年同期比39.6%増の35億68百万円となりました。

#### (化学品事業)

当セグメントにおきましては、第2四半期連結累計期間まで堅調に推移しておりましたが、第3四半期連結会計期間に入り、中国市場の需要が減速したこと等により、売上高は前年同期比6.5%減の625億76百万円となり、セグメント利益（営業利益）は前年同期比5.9%減の20億65百万円となりました。

#### (機械事業)

当セグメントにおきましては、中南米向け中国事業は順調に推移しているものの、第3四半期連結会計期間に入り、中南米市場の需要が低迷したこと等により、売上高は前年同期比7.8%減の452億48百万円となり、セグメント利益（営業利益）は前年同期比31.8%減の2億30百万円となりました。

#### (その他)

当セグメントにおきましては、前年同期に連結子会社の1社を解散したことにより、売上高は前年同期比23.2%減の7億63百万円となり、セグメント利益（営業利益）は前年同期比41.6%減の52百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ18億36百万円減少し、当連結会計年度末には、70億1百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は2億63百万円（前年同期は10億98百万円の資金の減少）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益60億41百万円です。支出の主な内訳は、売上債権の増加額39億33百万円、仕入債務の減少額33億63百万円、たな卸資産の増加額6億58百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は11億53百万円（前年同期は2億95百万円の資金の減少）となりました。これは、主に出資金の払込による支出5億35百万円、投資有価証券の取得による支出4億14百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は3億18百万円（前年同期は6億23百万円の資金の減少）となりました。これは、主に配当金の支払額5億4百万円によるものです。

2 【仕入、成約及び売上の状況】

(1) 仕入の状況

仕入高は売上高と概ね連動しているため、記載は省略しております。

(2) 成約の状況

成約高と売上高との差額は僅少であるため、記載は省略しております。

(3) 売上の状況

セグメントごとの売上高については、「1業績等の概要 (1)業績」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」を参照願います。

なお、取引形態別に示すと、次のとおりとなります。

形態	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内	57,934	26.1	54,519	25.0
輸入	53,301	24.0	60,948	28.0
輸出	54,287	24.4	41,105	18.9
海外	56,550	25.5	61,251	28.1
合計	222,074	100.0	217,825	100.0

(注) 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社及びグループ企業は、2013年度を最終年度とする中期経営計画「躍進2013」(平成24年4月23日開示)を策定いたしました。「躍進2013」の諸施策を着実に推進し、高機能・高専門性を基盤として常に進化し続ける企業集団を実現し、企業価値を増大することを目指してまいります。

(1) 経営基盤強化

新たな成長を支える経営基盤強化として、事業基盤と人的基盤の強化に取り組んでまいります。事業基盤強化では、「事業の継続的見直しと入れ替え」、「経費圧縮」及び「リスク資産の適正管理」の施策を推進します。また、人的基盤強化においては「人材確保」、「人材教育」及び「コンプライアンス・ガバナンス力の強化」の施策を推進してまいります。

(2) 連結グローバル経営

連単倍率の更なる拡大に向けて、海外事業の強化に取り組んでまいります。特に、中国や成長著しいアジア諸国での海外事業を拡大すべく、適地調達・生産・販売網の構築と現地マネジメントの強化を図ります。

(3) 新規開発・投資とM&A

次なる収益の柱の育成と強化に向けて、業容を拡充させ事業範囲の拡大に取り組んでまいります。中長期的な視点で成長分野・成長市場への取り組みを行い、新たな事業を創出いたします。また、それに必要な投資を財務の効率性・健全性を考慮し推進してまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社及びグループ企業の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を次のとおり記載します。なお、当社及びグループ企業は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

次の事項には、将来に関するものが含まれますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

##### (1) 為替レートの変動

当社及びグループ企業は様々な通貨で取引を行っており、経営成績は為替レート変動の影響を受ける可能性があります。また、当社及びグループ企業は外貨建金銭債権債務等に係る為替変動の影響を最小限に止めるため、ヘッジ手段として為替予約を締結しておりますが、予測を超えた為替変動が当社及びグループ企業の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (2) カントリーリスク

当社及びグループ企業は、海外の取引先と多くの取引を行っており、カントリーリスクがありますので、独立行政法人日本貿易保険の貿易保険を付保することなどにより、適切にリスクヘッジしております。

また、当社及びグループ企業の海外取引に関わる営業活動は、国際的な貿易障壁・貿易紛争及び国家間における自由貿易協定・多国間協定に起因する競争によって制約を受ける可能性があります。

##### (3) 特定地域・市場への集中

当社及びグループ企業は、消費市場・製造拠点としての中国を重要な事業対象地域と位置づけ、経営資源を投入しております。中国総代表を中心とした運営体制を敷き、事業環境整備、事業運営の統一を図りながらリスク回避に努めております。

しかしながら、経済成長を続けている中国には、人民元の変動・電力エネルギー等のインフラ整備・金融システム・企業倒産・法制の動向などにより事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 原材料価格変動にかかるリスク

原油をはじめとする原材料価格高騰により、当社及びグループ企業の扱っております商材の仕入れコストや製品の製造コストのみならず、荷造費・運賃などの販売費につきましても、すでに少なからぬ影響を受けておりますが、今後、原油価格等の変動によっては、当社及びグループ企業の経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

##### (5) 不良債権発生リスク

当社及びグループ企業の取引先で貸倒懸念のある取引先については、必要と認められる引当を計上しておりますが、予期せぬ貸倒リスクが顕在化し、追加的な損失や引当の計上によって、当社及びグループ企業の経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の総額は1億28百万円であります。

なお、セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

（繊維事業）

主として繊維素材事業に係わる研究開発であり、当連結会計年度の研究開発費の金額は1億23百万円  
であります。

（化学品事業）

化学品事業に係わる研究開発であり、当連結会計年度の研究開発費の金額は5百万円であります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

次の事項には、将来に関するものが含まれますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社及びグループ企業の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

連結財務諸表の作成に際しては、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。当社及びグループ企業は、有価証券、貸倒債権、棚卸資産、退職金及び法人税等に関する見積り及び判断に対して、継続的に評価を行っております。当社及びグループ企業は、過去の実績や状況に応じ合理的であると考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 経営成績の分析

#### 売上高

売上高は、化学品事業における中国市場の需要の減速及び機械事業における中南米市場の需要の低迷等により、前年同期比42億49百万円減の2,178億25百万円となりました。

#### 売上総利益

益率の改善により、前年同期比12億2百万円増の200億20百万円となりました。

#### 販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は前年同期比4億62百万円増の141億3百万円となりましたが、上記売上総利益の増益が費用の増加を上回ったことから、営業利益は前年同期比7億39百万円増の59億16百万円となりました。

### 営業外損益、経常利益

営業外損益（純額）は、前年同期比36百万円増の2億2百万円の利益となりました。

経常利益は、上記営業利益の増益に加えて営業外損益（純額）が増加したことにより、前年同期比7億75百万円増の61億18百万円となり、過去最高益を更新いたしました。

### 当期純利益

当期純利益は、連結子会社の解散に伴う繰延税金資産を前年同期に計上しましたが、当連結会計年度は税負担が平準化したこと等もあり、前年同期比18億75百万円減の34億97百万円となりました。

### (3) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、674億65百万円となり、前連結会計年度末に比べ30億75百万円増加しました。これは主に受取手形及び売掛金が38億69百万円増加したことによるものであります。

負債は、387億66百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億3百万円増加しました。これは主に未払法人税等が18億64百万円増加、流動負債のその他に含まれる前受金が15億39百万円増加、支払手形及び買掛金が33億98百万円減少したことによるものであります。

純資産は、286億98百万円となり、前連結会計年度末に比べ28億71百万円増加しました。これは主に当期純利益の計上により34億97百万円増加、配当金の支払により5億6百万円減少したことによるものであります。

その他、キャッシュ・フローに関する分析については、前述の「1業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」、経営成績及び財政状態に重要な影響を与える要因については、前述の「4事業等のリスク」をご参照願います。

### (4) 今後の方針

わが国経済の見通しにつきましては、欧州の政府債務危機などを背景とする海外景気の下振れリスクや円高の定着などにより、不透明な状況が続くものと予想されます。

このような事業環境で、当社及びグループ企業は中期経営計画「躍進2013」の諸施策を推進し、激変する経営環境に即応し、事業構造の変革に取り組んでまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

重要な設備の新設、除却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

提出会社及び連結子会社における主要な設備は以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

###### 国内事業所

事業所名	セグメントの名称	設備の内容 (所在地)	従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
大阪本社	繊維事業 化学品事業	オフィスビル (大阪市中央区)	130	64
東京本社	繊維事業 化学品事業 機械事業	オフィスビル (東京都中央区)	195	169
北陸支店	繊維事業	オフィスビル (石川県金沢市)	11	8

(注) 1 オフィスビルは連結会社以外からの賃借設備であり、その年間賃借料は上表に記載しております。  
2 上表の金額には、消費税等は含んでおりません。

###### 海外事業所

事業所名	セグメントの名称	設備の内容 (所在国)	従業員数(人)		年間賃借料 (百万円)
			社員	現地使用人	
台北支店	繊維事業 化学品事業 機械事業	オフィスビル (台湾・台北)	3	9	3
北京事務所	化学品事業 機械事業	オフィスビル (中国・北京)		4	4

(注) オフィスビルは連結会社以外からの賃借設備であり、その年間賃借料は上表に記載しております。

##### (2) 国内子会社

特記すべき事項はありません。

(3) 在外子会社

会社名	セグメントの名称	設備の内容 (所在地)	従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
Chori America, Inc.	繊維事業 化学品事業	オフィスビル (アメリカ・ニュージャージー)	10	8
蝶理(中国)商業有限公司	繊維事業 化学品事業	オフィスビル (中国・上海)	131	64

(注) オフィスビルは連結会社以外からの賃借設備であり、その年間賃借料は上表に記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	550,000,000
優先株式	30,000,000
計	580,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行 数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	250,204,599	250,204,599	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
第四回優先株式 (行使価額修正条 項付新株予約権付 社債券等に該当す る取得請求権付株 式であります。)	600,000	600,000		(注)
計	250,804,599	250,804,599		

(注) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質

- 優先株式の取得と引換えに交付請求できる普通株式の数は、株価の下落により増加します。
- 取得価額の修正基準及び修正頻度並びに取得価額の下限については、下記4(2)に記載のとおりです。
- 優先株式について、取得請求期間の末日より前に当社が全部の取得を可能とする旨の条項は、定めておりませ  
ん。  
ただし、取得請求期間中に取得請求のなかった優先株式は、取得請求期間末日の翌日以降の当社取締役会の定  
める日に当社が取得し、その対価として、時価を基準として算出した数の当社普通株式を交付いたします。  
(詳細は下記 (11)をご参照下さい。)

## 4 第四回優先株式

(1) 当初取得価額  
176円

(2) 取得価額の修正

取得価額は、平成24年8月1日以降平成38年7月31日まで、毎年8月1日(以下それぞれ「取得価額修正日」という。)に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下それぞれ「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に修正される。(修正後取得価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記の時価算定期間内に、下記(9)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(9)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。)ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額の60%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下「下限取得価額」という。ただし、下記(9)により調整される。)を下回る場合には下限取得価額をもって、また、修正後取得価額が当初取得価額の150%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下「上限取得価額」という。ただし、下記(9)により調整される。)を上回る場合には上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

優先株式の単元株式数は、1,000株であります。

行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の具体的内容

第四回優先株式の内容は次のとおりであります。

- (1) 優先配当  
1株あたりの第四回優先配当の額は、第四回優先株式の発行価額(500円)に、それぞれの事業年度毎に下記の配当年率(以下「第四回優先配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。ただし、初年度の第四回優先配当については、配当起算日から事業年度の最終日までの日数(初日および最終日を含む。)で日割り計算した額とする。  
優先配当は、円位未満小数第4位を四捨五入し、上限は50円とする。  
第四回優先配当年率 = 日本円TIBOR(1年物) + 1.75%  
「配当年率修正日」は、平成16年11月19日以降の毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を配当年率修正日とする。  
・「日本円TIBOR(1年物)」とは、平成16年11月19日又は各配当年率修正日において、午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。日本円TIBOR(1年物)が公表されていない場合は、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR1年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR(1年物)に代えて用いるものとする。
- (2) 取得請求権
  - (イ) 取得請求期間  
平成23年8月1日から平成38年7月31日まで
  - (ロ) 取得の条件  
第四回優先株式の株主は、上記(イ)の期間中、1株につき上記 4(1)乃至(2)に定める取得価額により、第四回優先株式の取得と引換えに当会社の普通株式を交付することの請求をすることができる。
- (3) 優先中間配当  
優先株式の株主または優先登録株式質権者に対し、中間配当を行わない。
- (4) 非累積条項  
ある事業年度において優先株式の株主または優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- (5) 非参加条項  
優先株式の株主または優先登録株式質権者に対しては、優先配当を超えて剰余金の配当を行わない。
- (6) 残余財産の分配  
当会社の残余財産の分配をするときは、優先株式の株主または優先登録株式質権者に対し、普通株式の株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき500円を支払う。優先株式の株主または優先登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配を行わない。
- (7) 議決権  
優先株式の株主は、株主総会において議決権を有しない。剰余金の配当、残余財産の分配について普通株式に優先すること並びに普通株式を対価とする取得請求権が付されていること等の株式の内容との関係を理由とする。
- (8) 新株引受権等  
当社は、優先株式について、株式の分割を行わない。当社は、優先株式の株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。当社は、優先株式について株式および新株予約権の無償割当を行わない。
- (9) 取得価額の調整  
取得価額は、優先株式発行後、当社が時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を発行または処分する場合に、次に定める算式(以下取得価額調整式という。)により調整され、その他一定の場合にも取得価額調整式その他一定の算式により調整されるほか、合併等により取得価額の調整を必要とする場合には、当社の取締役会が適当と判断する額に調整される。取得価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

- (10) 取得と引換えに交付請求できる普通株式数  
優先株式の取得と引換えに交付することができる当会社の普通株式数は、次のとおりとする。
- $$\text{取得と引換えに 優先株式の株主が取得と引換えに交付請求した優先株式の発行価額の総額} \\ \text{交付請求できる} = \frac{\text{普通株式数}}{\text{取得価額}}$$
- 取得と引換えに交付請求できる普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てる。
- (11) 取得請求期間中に取得請求のなかった優先株式の取得  
取得請求期間中に取得請求のなかった優先株式につき、同期間の末日の翌日(以下「取得基準日」という。)以降の取締役会で定める日(ただし、取得基準日から3ヶ月以内の日とする。)をもって、優先株式1株の払込金相当額を、取得基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。この場合、当該平均値が下限取得価額を下回る場合には下限取得価額をもって、また、当該平均値が上限取得価額を上回る場合には上限取得価額をもって除して得られる数の普通株式を交付する。前記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。
- (12) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めの内容

- 1 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項  
当該取決めはありません。
- 2 提出者の株券の売買に関する事項  
当該取決めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

1 第三回優先株式

	第4四半期会計期間 (平成24年1月1日から 平成24年3月31日まで)	第65期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	1,750,000	1,750,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	11,513,157	11,513,157
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	76	76
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	1,750,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	11,513,157
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	76
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	-

2 第四回優先株式

行使価額修正条項付新株予約権付社債券等を発行しており、取得請求期間が開始しておりますが、当  
 事業年度末までに権利行使はされておられません。

	第4四半期会計期間 (平成24年1月1日から 平成24年3月31日まで)	第65期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	-

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年7月27日 (注)1	9,590	192,727		6,800		1,700
平成19年8月1日～ 平成19年9月25日 (注)2	39,473	232,201		6,800		1,700
平成19年9月28日 (注)3	6,000	226,201		6,800		1,700
平成21年8月3日 (注)4	17,499	243,701		6,800		1,700
平成21年8月12日 (注)5	2,660	241,041		6,800		1,700
平成24年3月26日 (注)6	11,513	252,554		6,800		1,700
平成24年3月28日 (注)7	1,750	250,804		6,800		1,700

- (注) 1 第二回優先株式 4,340千株、第三回優先株式 5,250千株の消却による減少であります。  
2 取得請求権付種類株式である第一回優先株式と引換えに普通株式を交付したことによる増加であります。  
3 第一回優先株式の消却による減少であります。  
4 取得請求権付種類株式である第二回優先株式と引換えに普通株式を交付したことによる増加であります。  
5 第二回優先株式の消却による減少であります。  
6 取得請求権付種類株式である第三回優先株式と引換えに普通株式を交付したことによる増加であります。  
7 第三回優先株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		35	60	178	71	3	10,033	10,380	
所有株式数 (単元)		26,740	3,499	147,287	14,192	11	57,940	249,669	535,599
所有株式数 の割合(%)		10.71	1.40	58.99	5.69	0.00	23.21	100.00	

(注) 1 自己株式336,516株は「個人その他」欄に336単元及び「単元未満株式の状況」欄に516株を含めて記載しております。

なお、上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,001株あり、「個人その他」欄に1単元及び「単元未満株式の状況」欄に1株を含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。

第四回優先株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				600				600	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号	134,442	53.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,649	2.25
株式会社ワコール	京都市南区吉祥院中島町29	5,488	2.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,535	1.81
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	1,878	0.75
メロンバンク トリーティアークライアント オムニバス (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16番13号)	1,653	0.66
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,500	0.60
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,489	0.59
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,280	0.51
メロンバンク エヌエーアズ エージェント フォーイツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16番13号)	1,225	0.49
計		159,141	63.45

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数はすべて信託業務に係るものであります。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個数)	総株主の議決権に対する 所有議決権の割合(%)
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号	133,842	53.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,649	2.27
株式会社ワコール	京都市南区吉祥院中島町29	5,488	2.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,535	1.82
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	1,878	0.75
メロンバンク トリー ティー クライアンツ オム ニバス (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行決済営 業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16番13号)	1,653	0.66
あいおいニッセイ同和損害 保険株式会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会 社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,500	0.60
株式会社みずほコーポレ ート銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海 アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟)	1,489	0.60
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,280	0.52
メロンバンク エヌエーア ズ エージェント フォー イツ クライアント メロ ン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行決済営 業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16番13号)	1,225	0.49
計		158,539	63.59

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第四回優先株式 600,000		「1 株式等の状況」の 「(1)株式の総数等」の 「発行済株式」の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 336,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 249,333,000	249,333	
単元未満株式	普通株式 535,599		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	普通株式 250,204,599 第四回優先株式 600,000		
総株主の議決権		249,333	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、次のものが含まれております。

イ) 証券保管振替機構名義の株式 8,000株(議決権8個)

ロ) 株主名簿上は当社名義だが実質的に所有していない株式 1,000株(議決権1個)

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、次の株式が含まれております。

自己保有株式 蝶理株式会社 516株

株主名簿上は当社名義だが実質的に所有していない株式 1株

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 蝶理株式会社	大阪市中央区淡路町 1丁目7番3号	336,000		336,000	0.13
計		336,000		336,000	0.13

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得及び  
会社法第165条第2項による普通株式の取得並びに  
会社法第155条第4号による第三回優先株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第2項による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成24年4月23日)での決議状況 (取得期間平成24年4月23日～平成25年4月22日)	上限 10,000,000	上限 1,200
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存授權株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注)平成24年4月23日の取締役会では、取得する株式の総数又は価額の総額について上限を設定し決議していません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	15,801	1,496,787
当期間における取得自己株式	774	76,716

(注)当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

会社法第155条第4号による第三回優先株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,750,000	
当期間における取得自己株式		

(注)当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	第三回優先株式 1,750,000			
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡し)	普通株式 1,580	151,500		
保有自己株式数	336,516		337,290	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株主への利益還元を重要な経営課題の一つと位置付けており、機動的な利益還元と、経営・財務の安定性確保の観点から、当期純利益の水準に応じた業績連動型配当の実施を行い、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社の配当の決定機関につきましては、会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によることとしております。

また、配当額につきましては、事業発展のための内部資金の確保に留意しつつ、経営環境等を総合的に勘案し、連結配当性向20%を目処として決定いたします。

なお、内部留保資金につきましては、財務基盤の更なる安定と事業収益力の拡大に向けた事業投資等に充当し、将来の企業価値を高めていくと同時に、株主の皆様への利益還元も機動的に行ってまいります。

(注) 当事業年度に係る普通株式と優先株式と権利関係が異なる優先株式の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	種類株式	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年5月15日 取締役会決議	普通株式	724	2.900
	第四回優先株式	6	11.100

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

###### 普通株式

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	228	155	126	130	112
最低(円)	82	66	86	68	80

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

###### 第四回優先株式

当社第四回優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

###### 普通株式

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	90	89	94	102	107	106
最低(円)	83	82	85	86	95	100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

###### 第四回優先株式

当社第四回優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	CEO&COO	山崎 修二	昭和23年7月27日生	昭和47年4月 平成9年10月 当社入社 当社化成品・物資事業部門 化工原料部統轄 兼、ファインケミカル第1部統轄 " 14年4月 当社化成品第二総部長 " 14年6月 当社執行役員 " 15年7月 当社化成品・機械担当 " 16年6月 当社取締役 " 18年6月 当社常務取締役 化学品・機械・電子機器材担当 " 21年6月 当社代表取締役社長(現)	(注) 3	普通 株式 100
代表取締役 副社長	経営全般 補佐、 経営会議議長	国原 惇一郎	昭和22年4月23日生	昭和48年4月 平成10年5月 当社入社 当社産地事業部門 業務企画室 統轄 " 13年6月 当社取締役 " 16年6月 当社常務取締役 " 17年1月 当社代表取締役常務取締役 " 18年6月 当社代表取締役専務取締役 " 20年6月 当社代表取締役副社長(現)	(注) 3	普通 株式 164
常務取締役	管理本部長 兼、海外事業 推進室長	小林 純	昭和24年9月23日生	昭和47年4月 平成9年11月 " 13年6月 東レ株式会社入社 同社 海外繊維事業部長 東麗合成繊維(南通)有限公司 董司 兼 東レ株式会社財務経理部 門主幹(南通地区財經チーフ) " 17年6月 東レ株式会社国際部長 " 19年2月 同社 国際部門長 兼 国際部長 " 20年6月 同社 ヨーロッパ地区全般統括 兼 欧州事務所長 " 22年10月 同社 関連事業本部参事 " 23年6月 当社常務取締役(現)	(注) 3	普通 株式 21
常務取締役	化学品・機械 ・電子機器材 本部長 兼、化学品・ 機械業務企画 部担当 兼、化 学品・機械物 流部担当	小島 昇	昭和26年3月3日生	昭和48年4月 平成12年1月 " 16年4月 " 18年4月 " 19年6月 " 21年6月 " 24年6月 当社入社 タイ蝶理副社長 当社有機原料部長 当社化成品・機械・電子機器材副 担当 当社執行役員 当社取締役 当社常務取締役(現)	(注) 3	普通 株式 30
常務取締役	繊維素材本部長 兼、繊維素材 業務企画部 担当	伊勢田 長生	昭和26年6月22日生	昭和50年4月 平成15年7月 " 17年9月 " 19年6月 " 21年6月 " 24年6月 当社入社 当社北陸BUゼネラルマネー ジャー 当社繊維原料部長 兼、北陸支店長 当社執行役員 繊維素材副担当 当社取締役 当社常務取締役(現)	(注) 3	普通 株式 19
常務取締役	経営政策本 部長 兼、業 事総合管理 室 担当	初谷 雅行	昭和26年9月20日生	昭和49年4月 平成9年7月 " 14年4月 " 15年10月 " 20年1月 " 20年6月 " 22年6月 " 24年6月 当社入社 (株)ベネ力取締役 当社事業開発室長代行 兼、海外協 力室ゼネラルマネージャー 兼、織 維企画室 兼、経営政策室 当社アパレル業務企画部長 兼、事 業開発部長 兼、経営政策室 当社主計部長 当社執行役員 主計部担当 兼、主 計部長 当社取締役 当社常務取締役(現)	(注) 3	普通 株式 22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	中国総代表 兼、蝶理(中国)商業有限 公司董事長 兼、総経理 兼、蝶理(上海)有限 公司董事長 兼、総 経理 兼、蝶理 (大連)貿易 有限公司董事長 兼、蝶理 (天津)有限 公司董事長 兼、蝶理(広 州)貿易有限 公司董事長 兼、北京事務 所長、兼、蝶理 (香港)有限公 司会長	井上 邦久	昭和26年10月19日生	昭和49年4月 平成元年11月 " 10年8月 " 16年2月 " 16年6月 " 21年6月 " 22年6月	当社入社 青島駐在員事務所長 兼、北京駐在 員事務所 当社ライフサイエンス部統轄 当社化成品・機械副担当 兼、ライ フサイエンス部長 当社執行役員 化成品・機械副担 当 当社執行役員 中国総代表、兼華東 代表 兼、蝶理(中国)商業有限公 司 董事長 兼、総経理 兼、蝶理 (上海)有限公司 董事長 兼、総 経理 兼、蝶理(大連)貿易有限公 司 董事長 兼、蝶理(天津)有限 公司 董事長 兼、蝶理(廣州)貿 易有限公司 董事長 当社取締役(現)	(注) 3	普通 株式 75
取締役	繊維製品本 部長 兼、織 維製品業務 企画部 担 当	三浦 誠	昭和33年1月5日生	昭和56年4月 平成13年4月 " 16年4月 " 19年4月 " 22年1月 " 22年6月 " 24年6月	当社入社 当社 婦人衣料第2BUゼネラル マネージャー 当社 アパレル第2部長 兼、アパ レル第1部長 当社 蝶理(中国)商業有限公司 副総経理 当社 繊維製品担当補佐 兼、アパ レル第1部長 当社 執行役員 繊維製品副本部長 (アパレル第1・スポーツウェア ・インナーウェア) 当社取締役(現)	(注) 3	普通 株式 31
常勤監査役		河野 照夫	昭和25年4月15日生	昭和49年4月 平成18年8月 " 19年4月 " 21年6月	当社入社 当社繊維業務企画部長 当社繊維素材業務企画部長 当社監査役(現)	(注) 4	普通 株式 18
常勤監査役		安永 敏明	昭和26年1月8日生	昭和50年4月 平成4年2月 " 16年1月 " 18年2月 " 21年4月 " 22年6月	当社入社 蝶理ドイツ出向 当社リスクマネジメント部長 当社物流部長 兼、規制取引管理室 長 兼、総務部担当部長 兼、貿易管 理室長 当社物流管理部長 当社監査役(現)	(注) 5	普通 株式 8
監査役		柘田 章吾	昭和26年8月15日生	昭和50年4月 平成元年6月 " 6年9月 " 11年1月 " 13年6月 " 18年6月 " 19年6月 " 19年6月 " 23年6月	東レ(株)入社 東レヨーロッパ社出向 東レ(株)経理部主計課長 Penfabric Sdn.Berhad 取締役兼 財務経理部門主幹(マレーシア地 区財經チーフ) 東レ(株)経理部長 同社関連事業本部長補佐 兼、関連 業務部長 兼、経営企画室参事 当社補欠監査役 東レ(株)取締役 関連事業本部副本 部長 当社監査役(現) 東レ(株)常務取締役 関連事業本部 長(現)	(注) 6	
監査役		下河邊 和彦	昭和22年12月12日生	昭和49年4月 平成19年4月 " 19年4月 " 23年6月	弁護士登録 東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 当社監査役(現)	(注) 6	
計							普通 株式 488

- (注) 1 監査役柘田章吾及び下河邊和彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 監査役の数に欠けた場合においても監査業務の継続性を維持するため、会社法第329条第2項に定める補欠の社外監査役2名を選出しております。補欠監査役は以下の2名であり、任期は就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。福田雄二は監査役柘田章吾の補欠、奈良道博は監査役下河邊和彦の補欠であります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
福田 雄二	昭和30年7月30日生	昭和54年4月 平成15年6月	東レ(株)入社 同社 プラスチック事業企画管理 部長 同社 フィルム事業企画管理室長 兼、樹脂・ケミカル事業企画管理 室長 同社 関連業務部長(現) 当社補欠監査役(現)	(注) 2	
奈良 道博	昭和21年5月17日生	昭和49年4月 平成16年6月	弁護士登録 日本特殊塗料株式会社監査役(非 常勤)(現) 第一東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 法制審議会委員(現) 当社補欠監査役(現) 総務省年金記録確認に関する中央 第三者委員会委員長代理(現)	(注) 2	

- 3 取締役の任期は、平成24年3月期決算に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期決算に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役河野照夫の任期は、平成21年3月期決算に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期決算に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役安永敏明の任期は、平成22年3月期決算に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期決算に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役柘田章吾及び監査役下河邊和彦の任期は、平成23年3月期決算に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期決算に係る定時株主総会終結の時までであります。

7 当社では、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、業務執行に関する意思決定の迅速化と経営効率の向上を図るため、経営の意思決定と業務執行を明確に分離した執行役員制度を導入しております。

執行役員は、以下の通り14名であります。

氏名	役名	職名
山崎修二	社長執行役員	CEO & COO
国原惇一郎	副社長執行役員	経営全般補佐、経営会議議長
小林純	執行役員	管理本部長 兼、海外事業推進室長
小島昇	執行役員	化学品・機械・電子機器材本部長 兼、化学品・機械業務企画部担当 兼、化学品・機械物流部 担当
伊勢田長生	執行役員	繊維素材本部長 兼、繊維素材業務企画部担当
初谷雅行	執行役員	経営政策本部長 兼、薬事総合管理室 担当
井上邦久	執行役員	中国総代表 兼、蝶理（中国）商業有限公司董事長 兼、総経理 兼、蝶理（上海）有限公司董事長 兼、総経理 兼、蝶理（大連）貿易有限公司董事長 兼、蝶理（天津）有限公司董事長 兼、蝶理（広州）貿易有限公司董事長 兼、北京事務所長 兼、蝶理（香港）有限公司会長
三浦誠	執行役員	繊維製品本部長 兼、繊維製品業務企画部 担当
水野日吉	執行役員	繊維素材副本部長（機能資材・素材製品）兼、北陸支店長
先浜一夫	執行役員	化学品・機械・電子機器材副本部長（有機化学品・化工原料）
降矢純	執行役員	管理本部 主計部、システム部、物流管理部 担当 兼、主計部長
速水淳	執行役員	化学品・機械・電子機器材副本部長（機械・機能材料）兼、機械・機能材料部長
正広秀樹	執行役員	経営政策本部 人事総務部 担当
山口哲司	執行役員	繊維製品副本部長（アパレル第3・スポーツウェア・ユニフォーム）兼、ユニフォーム部長

は、取締役を兼務する執行役員であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、健全な経営と持続的成長を目指し、業務の適正性を確保するための体制を整備することに取り組んでおります。

#### 企業統治の体制

当社における企業統治の体制は、監査役設置会社であります。当社は監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。

#### イ．内部統制システムの整備状況

法令や社会規範を守り、業務を有効かつ効率的に行い、財務報告の信頼性を担保しながら、企業価値を高め、収益の極大化に向けて、経営環境・社会環境の変化に適切に対処するため、取締役会を戦略決定機関及び業務監督機関と位置づけ、業務執行責任の明確化を図るため平成13年6月に執行役員制度を導入し、意思決定の迅速化と業務の効率化かつ透明性と健全性を確保することが重要であるとの認識のもと、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

また、効率的な職務の執行のため、取締役会決議と社長決定に向けての審議機関として、取締役・執行役員および取締役会で承認された者を構成員とする経営会議を設置しております。

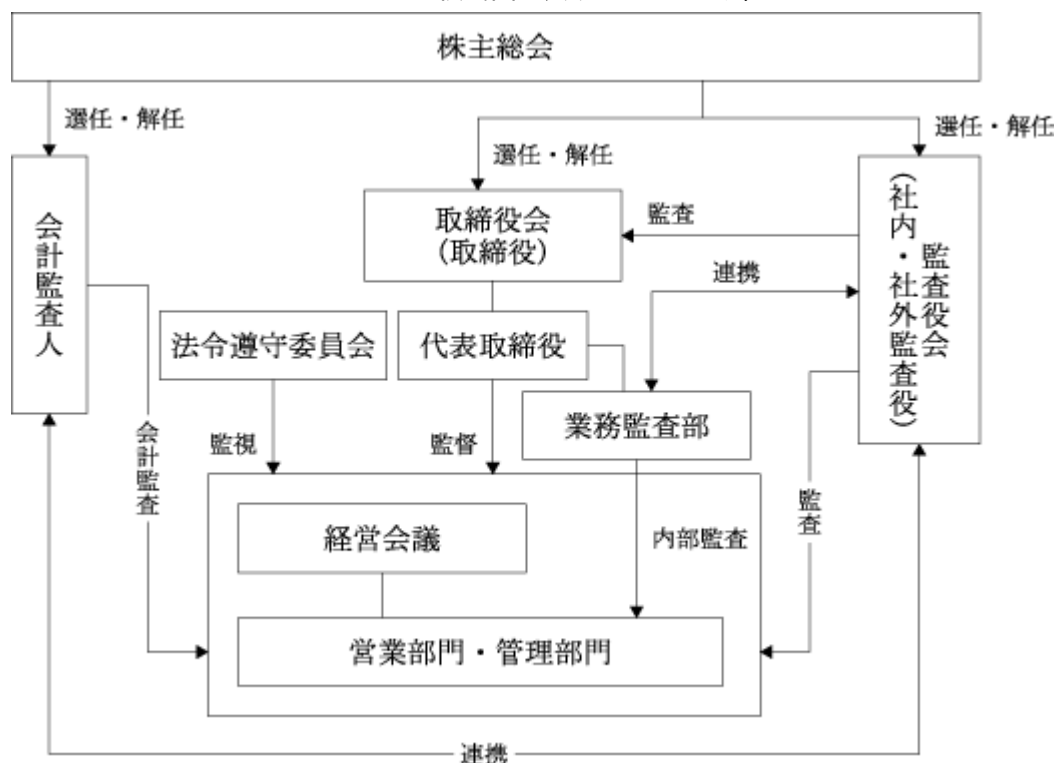
有価証券報告書提出日現在において、取締役8名、執行役員14名(うち、8名は取締役との兼務)であり、社外取締役は選任しておりません。また、成果主義を徹底するため取締役、執行役員の任期を1年としております。

なお、当社の取締役は10名以内とする旨及び取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

当社では社外取締役を選任しておりませんが、常勤監査役2名、社外監査役2名(東京証券取引所及び大阪証券取引所が定める独立役員1名を含む)により、社外の視点で、業務執行状況の適法性・妥当性等について客観的・合理的な監査を行っており、当社の経営監督機能を十分に果たしていると考えております。



コーポレートガバナンスの模式図は、次のとおりです。



ロ．リスク管理体制の整備状況

コンプライアンスについては、社長を委員長とする「法令遵守委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、必要に応じその結果を経営会議及び取締役会に報告しております。また、適法性と効率性の視点を重視した社内コンプライアンスプログラムに基づき、研修会を開催するなど、コンプライアンスの徹底を強化しております。なお、個人情報の取扱いについては、個人情報管理規程を整備し、その管理を徹底しております。

企業活動に潜在するリスクを特定し、リスクの低減及び未然防止に努めるとともに、リスクが発生した場合の対策・是正体制を整備しております。

各担当部署にて、「与信管理規程」「情報セキュリティ管理規程」「個人情報保護管理規程」をはじめとした各種規程を制定し、研修の実施、マニュアルの作成・配付により周知徹底するとともに継続的な整備・見直しを実施しております。

組織横断的リスクの状況の監視及び当社関係会社のリスク対応は、経営政策部・人事総務部・主計部・業務企画部が連携して行うものとし、新たに生じたリスクについては速やかに対応担当部署を定め対応しております。

ハ．社外監査役との間における会社法第427条第1項に規定する契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う内容の契約を締結しております。

## 内部監査及び監査役監査

### イ．組織、人員及び手続き

内部監査については、代表取締役社長直轄の業務監査部（人員：専任6名）を設置しております。業務監査部では、内部統制の目的を達成するための基本的な要素を、公正かつ独立の立場で監査しております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制についての整備状況及び運用状況の評価を行っております。

監査役監査については、常勤監査役2名、社外監査役2名で構成される監査役会を設置しております。監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席するほか、営業部門及び管理部門の責任者との面談等を通じて、重要事項に関する経営の意思決定（その過程を含む）と、決定に対しての各取締役・執行役員の職務遂行の適法性を監査することとしております。

### ロ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係

#### 1）監査役と会計監査人の連携状況

監査役は会計監査人と期初に監査計画、監査重点項目の打合せを行い、四半期ごとに監査実施結果等につき説明を受けるほか、必要に応じ会合を開催し、情報や意見交換を行っております。また、会計監査人が実施する監査への立会いやその講習会に出席し、財務報告や内部統制の状況、改善提案についての説明を受けるなど、会計監査人との連携により効率的かつ充実した監査につなげております。

#### 2）内部監査部門と監査役の連携状況

監査役は業務監査部が実施する監査について定期的に報告を受け、各部門及び子会社の業務執行状況を確認するとともに、監査役が実施する監査結果を業務監査部に通知し、意見交換を行っております。また、必要に応じて業務監査部に情報の提供や調査の依頼など緊密な連携により効率的な監査を行っております。

#### 3）内部監査部門と会計監査人の連携状況

業務監査部は定期的に会計監査人と情報交換を行うなど、適時、監査計画・監査状況・監査結果等について会合を持っております。

## 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名です。社外取締役は選任しておりません。

### イ．社外監査役と提出会社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

社外監査役 柘田章吾は親会社の出身であります。社外監査役 柘田章吾、下河邊和彦の両氏は、当社及びグループ企業のその他の取締役、監査役と親族關係その他の人的關係を有さず、また、資本的關係または取引關係その他の利害關係について何らの取決めもありません。

### ロ．社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能・役割及び選任状況に関する提出会社の考え方

社外監査役選任に当たり、独立性に関する基準又は方針はありませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立役員の条件を参考にし、一般株主様との利益相反が生じるおそれがない方を候補者とし、株主総会に諮っております。

当社は経営の監視機能として、当社との利害關係がなく、経営陣から独立した立場にあり、かつ、適法性及び妥当性の観点から意見を述べるに十分な資質・能力・経験を有した社外監査役2名を選任しております。

当社社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席するとともに、その他の重要な会議に出席し、幅広い観点から適切な助言、指摘を行っております。当社社外監査役柘田章吾は、東レ株式会社の常務取締役関連事業本部長であり、同社の経理部長、関連事業本部長補佐、関連事業本部副本部長を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、社外監査役下河邊和彦は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統括する十分な見識を有するものであります。また、同氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所が定める独立役員として、独立役員届出書を提出しております。

#### 八．社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役に対し、監査役会ははじめ重要な会議に提案される資料は会議体事務局より事前に配布され、必要に応じ事前説明が行われます。また案件により監査役から社外監査役に対し、事前に情報提供や内容説明が行われます。なお、監査役会は毎月1回定期的に開催され、経営の状況、監査結果等につき社外監査役と情報共有の上、意見交換が行われております。

社外監査役は会計監査人と期初に監査計画、監査重点項目の打合せを行い、四半期ごとに監査実施結果等につき説明を受けるほか、必要に応じ会合を開催し、情報や意見交換を行っております。また、会計監査人が実施する講評会に出席し、財務報告や内部統制の状況、改善提案についての説明を受けるなど、会計監査人との連携により効率的かつ充実した監査につなげております。

社外監査役は業務監査部が実施する監査について定期的に報告を受け、各部門及び子会社の業務執行状況を確認するとともに、必要に応じて業務監査部に情報の提供や調査の依頼など緊密な連携により効率的な監査を行っております。

業務監査部は「業務監査規程」に基づき、監査を行い、その活動は定期的に監査役会に報告されております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	218	150	-	35	32	8
監査役 (社外監査役を除く。)	41	30	-	6	4	2
社外役員	6	6	-	-	0	3

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の構成は、月次の基本報酬と年次の賞与の2種類としております。月次の基本報酬と年次の賞与は、取締役については取締役会において、監査役については監査役の協議によって決定しております。

基本報酬の水準については、各役員が担当する役割の大きさとその地位に基づき、従業員とのバランスも勘案の上、その基本となる額を決定しております。賞与の水準については連結の業績及び各役員の担当事業の業績を勘案して決定しております。また、その総額については、平成18年6月29日開催の第59回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額3億円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役の報酬額は1億円以内とご承認をいただいております。

なお、役員退職慰労金制度につきましては、平成24年4月23日開催の取締役会において、本制度の廃止を決定し、平成24年6月13日開催の第65回定時株主総会において、廃止日までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給することが承認可決されました。各役員の支給時期はそれぞれの退任もしくは辞任時といたします。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 46銘柄

貸借対照表計上額の合計額 3,245百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ワコールホールディングス	1,306	1,369	取引関係の維持・拡大
申洲國際集團控股有限公司	2,941	288	取引関係の維持・拡大
小松精練(株)	394	146	取引関係の維持・拡大
フクビ化学工業(株)	369	145	取引関係の維持・拡大
(株)東京スタイル	164	98	取引関係の維持・拡大
ナガイレーベン(株)	46	96	取引関係の維持・拡大
(株)フェリシモ	80	78	取引関係の維持・拡大
(株)川島織物セルコン	1,132	73	取引関係の維持・拡大
アゼアス(株)	80	37	取引関係の維持・拡大
日本電気硝子(株)	18	21	取引関係の維持・拡大
互応化学工業(株)	20	16	取引関係の維持・拡大
(株)コーコス信岡	19	10	取引関係の維持・拡大
(株)デザート	25	9	取引関係の維持・拡大
第一生命保険(株)	0	9	取引関係の維持・拡大
(株)白洋舎	31	5	取引関係の維持・拡大

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ワコールホールディングス	1,306	1,281	取引関係の維持・拡大
申洲國際集團控股有限公司	2,941	464	取引関係の維持・拡大
フクビ化学工業(株)	543	230	取引関係の維持・拡大
小松精練(株)	394	166	取引関係の維持・拡大
ナガイレーベン(株)	93	115	取引関係の維持・拡大
(株)フェリシモ	80	90	取引関係の維持・拡大
(株)TSIホールディングス	164	85	取引関係の維持・拡大
アゼアス(株)	80	49	取引関係の維持・拡大
日本電気硝子(株)	25	18	取引関係の維持・拡大
互応化学工業(株)	20	17	取引関係の維持・拡大
(株)デサント	31	16	取引関係の維持・拡大
(株)コーコス信岡	19	9	取引関係の維持・拡大
第一生命保険(株)	0	8	取引関係の維持・拡大
(株)白洋舎	31	6	取引関係の維持・拡大

#### 八 保有目的が純投資目的である投資株式

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりません。

#### 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は辻内章氏、中山聡氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属し、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約を締結し、それに基づき報酬を支払っております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、日本公認会計士協会準会員5名、その他2名であります。

#### 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

##### イ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、資本効率の向上及び経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的に、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

#### ロ．取締役及び監査役の責任免除

当社は取締役及び監査役の責任免除について、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的に、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

#### ハ．剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を行い、また、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行すること等を目的に、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとする旨を定款で定めております。

また、剰余金の配当の基準日について、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日、その他は基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

#### 優先株式に係る議決権

当社は、当期末（平成24年3月31日）現在、普通株式とは権利関係の異なる種類株式として、第四回優先株式を発行しておりますが、それらの株主は、株主総会において議決権を有しない旨を定款で定めております。なお、剰余金の配当、残余財産の分配について普通株式に優先すること並びに普通株式を対価とする取得請求権が付されていること等の優先株式の内容を理由としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	60	7	59	0
連結子会社				
計	60	7	59	0

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

国際財務報告基準（IFRS）助言・指導業務等

当連結会計年度

国際財務報告基準（IFRS）助言・指導業務等

【監査報酬の決定方針】

特記すべき事項はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等へ加入し、セミナー等へ参加しております。

(2) 将来の指定国際会計基準の適用に備え、社内組織としてIFRSプロジェクトチームを設置し、外部専門家も活用しながら課題等を検討しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,906	6,110
関係会社預け金	<sup>2</sup> 3,000	<sup>2</sup> 1,000
受取手形及び売掛金	35,189	<sup>7</sup> 39,058
商品及び製品	9,448	9,993
仕掛品	57	74
原材料及び貯蔵品	16	53
未着商品	168	212
繰延税金資産	786	419
その他	3,672	3,157
貸倒引当金	74	45
流動資産合計	58,171	60,034
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	204	171
減価償却累計額	68	60
建物及び構築物（純額）	135	110
機械装置及び運搬具	874	957
減価償却累計額	638	660
機械装置及び運搬具（純額）	236	297
工具、器具及び備品	411	427
減価償却累計額	275	303
工具、器具及び備品（純額）	136	123
土地	25	-
建設仮勘定	-	13
有形固定資産合計	534	545
無形固定資産	86	67
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>1</sup> 2,990	<sup>1</sup> 3,516
長期貸付金	44	54
繰延税金資産	518	484
その他	<sup>1</sup> 2,950	<sup>1</sup> 3,498
貸倒引当金	905	736
投資その他の資産合計	5,598	6,817
固定資産合計	6,219	7,430
資産合計	64,390	67,465

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,883	28,485
短期借入金	271	460
未払法人税等	204	2,068
賞与引当金	503	571
返品調整引当金	1	2
関係会社整理損失引当金	42	42
その他	4,132	5,530
流動負債合計	37,038	37,160
固定負債		
繰延税金負債	3	5
退職給付引当金	1,168	1,266
役員退職慰労引当金	116	161
負ののれん	236	173
固定負債合計	1,524	1,605
負債合計	38,563	38,766
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,800	6,800
資本剰余金	1,700	1,700
利益剰余金	19,373	22,355
自己株式	43	44
株主資本合計	27,830	30,811
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	344	262
繰延ヘッジ損益	56	67
為替換算調整勘定	1,896	2,037
その他の包括利益累計額合計	2,184	2,233
少数株主持分	181	120
純資産合計	25,826	28,698
負債純資産合計	64,390	67,465

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	222,074	217,825
売上原価	1 203,255	1 197,805
売上総利益	18,818	20,020
販売費及び一般管理費	2・3 13,641	2・3 14,103
営業利益	5,177	5,916
営業外収益		
受取利息	96	90
受取配当金	106	91
持分法による投資利益	11	-
負ののれん償却額	62	62
為替差益	-	11
債務勘定整理益	144	122
雑収入	184	256
営業外収益合計	605	636
営業外費用		
支払利息	93	124
手形売却損	90	102
売上割引	85	91
持分法による投資損失	-	43
為替差損	59	-
雑支出	108	73
営業外費用合計	439	434
経常利益	5,343	6,118
特別利益		
投資有価証券売却益	17	64
負ののれん発生益	-	1
貸倒引当金戻入額	291	-
その他	2	2
特別利益合計	312	68
特別損失		
創業150年記念費用	-	69
固定資産処分損	4 15	4 35
ゴルフ会員権評価損	12	18
投資有価証券評価損	266	3
災害による損失	34	-
関係会社株式売却損	33	-
その他	0	17
特別損失合計	363	145
税金等調整前当期純利益	5,292	6,041
法人税、住民税及び事業税	341	2,178
法人税等調整額	431	357
法人税等合計	89	2,535
少数株主損益調整前当期純利益	5,382	3,505
少数株主利益	10	8
当期純利益	5,372	3,497

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	5,382	3,505
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	57	82
繰延ヘッジ損益	32	10
為替換算調整勘定	419	144
持分法適用会社に対する持分相当額	114	1
その他の包括利益合計	624	1 50
包括利益	4,758	3,455
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,752	3,448
少数株主に係る包括利益	5	7

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	6,800	6,800
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,800	6,800
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	1,700	1,700
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,700	1,700
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	14,514	19,373
当期変動額		
剰余金の配当	508	506
当期純利益	5,372	3,497
自己株式の処分	0	0
その他	4	8
当期変動額合計	4,859	2,982
当期末残高	19,373	22,355
<b>自己株式</b>		
当期首残高	40	43
当期変動額		
自己株式の取得	3	1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	3	1
当期末残高	43	44
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	22,974	27,830
当期変動額		
剰余金の配当	508	506
当期純利益	5,372	3,497
自己株式の取得	3	1
自己株式の処分	0	0
その他	4	8
当期変動額合計	4,855	2,980
当期末残高	27,830	30,811

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	287	344
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	57	82
当期変動額合計	57	82
当期末残高	344	262
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	89	56
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32	10
当期変動額合計	32	10
当期末残高	56	67
為替換算調整勘定		
当期首残高	1,367	1,896
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	528	141
当期変動額合計	528	141
当期末残高	1,896	2,037
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,565	2,184
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	619	49
当期変動額合計	619	49
当期末残高	2,184	2,233
少数株主持分		
当期首残高	180	181
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	60
当期変動額合計	0	60
当期末残高	181	120
純資産合計		
当期首残高	21,590	25,826
当期変動額		
剰余金の配当	508	506
当期純利益	5,372	3,497
自己株式の取得	3	1
自己株式の処分	0	0
その他	4	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	618	109
当期変動額合計	4,236	2,871
当期末残高	25,826	28,698

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	5,292	6,041
減価償却費	180	184
負ののれん償却額	62	62
退職給付引当金の増減額（ は減少）	71	98
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	2	44
貸倒引当金の増減額（ は減少）	392	197
受取利息及び受取配当金	202	182
支払利息	93	124
為替差損益（ は益）	270	68
持分法による投資損益（ は益）	11	43
ゴルフ会員権評価損	12	18
投資有価証券売却損益（ は益）	17	64
投資有価証券評価損益（ は益）	266	3
関係会社株式売却損益（ は益）	33	-
売上債権の増減額（ は増加）	5,930	3,933
たな卸資産の増減額（ は増加）	2,772	658
仕入債務の増減額（ は減少）	3,785	3,363
未収消費税等の増減額（ は増加）	477	237
その他の資産の増減額（ は増加）	113	478
その他の負債の増減額（ は減少）	461	1,447
その他	269	273
小計	220	355
利息及び配当金の受取額	206	195
利息の支払額	98	131
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	1,427	28
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,098</b>	<b>263</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	152	191
有形固定資産の売却による収入	4	19
無形固定資産の取得による支出	31	14
投資有価証券の取得による支出	123	414
投資有価証券の売却による収入	32	131
出資金の払込による支出	-	535
関係会社出資金の払込による支出	-	72
貸付けによる支出	12	15
貸付金の回収による収入	31	12
その他	41	72
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>295</b>	<b>1,153</b>



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	106	190
自己株式の取得による支出	3	1
配当金の支払額	506	504
その他	7	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	623	318
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,271	1,802
現金及び現金同等物の期首残高	11,103	8,837
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	4	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	32
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,837	1 7,001

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 23社

主要な連結子会社は、以下のとおりであります。

(会社名)

東京靴下(株)

上海新蝶田中服飾有限公司、

蝶理イメージング(株)

Chori America, Inc.、

蝶理(中国)商業有限公司

なお、当連結会計年度において、解散の決議を行ったため1社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社は以下のとおりであります。

(会社名)

Chori Iran Co., Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社全体の総資産合計額、売上高合計額、当期純損益の合計額(持分に見合う額)、利益剰余金の合計額(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 1社

会社は以下のとおりであります。

(会社名)

Chori Iran Co., Ltd.

(2) 持分法適用の関連会社 12社

主要な会社は以下のとおりであります。

(会社名)

重慶大足紅蝶?業有限公司

なお、当連結会計年度において、事業活動の開始に伴い1社を持分法の適用対象に含めております。

(3) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

主要な会社は以下のとおりであります。

(会社名)

AWCG PTE. LTD.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる子会社は次のとおりであります。

連結子会社名	決算日
Chori America, Inc.他	12月31日
合計17社	

連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

##### その他有価証券

##### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法であります。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、主として移動平均法により算定しております。)

##### 時価のないもの

主として、移動平均法による原価法であります。

##### デリバティブ取引

時価法であります。

##### たな卸資産

主として、月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産

主として、定率法(ただし、建物(建物附属設備を含む)については、主として、定額法)によっております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～24年
機械装置及び運搬具	2～10年

##### 無形固定資産

主として、定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、主として、利用可能期間(5年以内)を耐用年数とする定額法によっております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、主として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### 賞与引当金

賞与の支払に充てるため、翌連結会計年度に支払うことが見込まれる賞与額のうち、当連結会計年度帰属分を計上しております。

#### 関係会社整理損失引当金

関係会社の事業の整理に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

#### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

#### 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

#### (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

提出会社の外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債と収益及び費用は、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

#### (5) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

原則、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務 及び外貨建予定取引

##### ヘッジ方針

提出会社にて社内管理規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

また、連結子会社においても上記と同様としております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、その締結時に実需への振当を行っているため、その対応関係の判定をもって有効性の判定に代えておりますので連結決算日における有効性の評価を省略しております。

#### (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、原則として5年間で均等償却しておりますが、金額に重要性のないものについては、発生年度に全額償却しております。

なお、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、5年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別利益」に独立掲記しておりました「固定資産売却益」は、金額的に重要性がないため、当連結会計年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「固定資産売却益」に表示していた2百万円は、「その他」2百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」に独立掲記しておりました「投資有価証券売却損」は、金額的に重要性がないため、当連結会計年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「投資有価証券売却損」に表示していた0百万円は、「その他」0百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「負ののれん償却額」は、内容を明確に表示するため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた331百万円は、「負ののれん償却額」62百万円、「その他」269百万円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

[次へ](#)

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

- 1 各科目に含まれる非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(a) 投資有価証券(株式)	153百万円	165百万円
(b) 投資その他の資産 その他 (出資金)	1,197百万円	1,209百万円

- 2 関係会社預け金は、東レグループ・キャッシュマネジメントシステムによる東レ株式会社への預け金であります。

## 3 手形割引高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
輸出手形割引高	960百万円	1,564百万円

## 4 手形裏書高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形裏書譲渡高		122百万円

## 5 債権流動化に伴う買戻義務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	1,700百万円	378百万円

- 6 提出会社では、金融機関3社とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末におけるコミットメントライン契約の総額及び借入実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引計	10,000百万円	10,000百万円

## 7 連結会計年度末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形		463百万円
支払手形		1,034百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)  
返品調整引当金繰入額1百万円、戻入額1百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)  
返品調整引当金繰入額2百万円、戻入額1百万円が含まれております。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
運賃諸掛	1,880百万円	2,043百万円
貸倒引当金繰入額	3百万円	百万円
給与手当	3,535百万円	3,484百万円
賞与引当金繰入額	478百万円	528百万円
退職給付費用	286百万円	291百万円
役員退職慰労引当金繰入額	43百万円	48百万円

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	142百万円	128百万円

- 4 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)  
主として、機械装置及び運搬具の処分によるものであります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)  
主として、建物及び土地の売却によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	131百万円
組替調整額	5 "
税効果調整前	125百万円
税効果額	43 "
その他有価証券評価差額金	82百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	12百万円
組替調整額	
税効果調整前	12百万円
税効果額	2 "
繰延ヘッジ損益	10百万円

為替換算調整勘定

当期発生額	144百万円
組替調整額	
税効果調整前	144百万円
税効果額	
為替換算調整勘定	144百万円

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	1百万円
その他の包括利益合計	50百万円

[次へ](#)



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	238,691,442			238,691,442
第三回優先株式(株)	1,750,000			1,750,000
第四回優先株式(株)	600,000			600,000
合計	241,041,442			241,041,442
自己株式				
普通株式(株)	287,047	36,495	1,247	322,295
合計	287,047	36,495	1,247	322,295

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加及び減少は、単元未満株式の買取り及び売渡しによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月18日 取締役会	普通株式	476	2.000	平成22年3月31日	平成22年6月18日
平成22年5月18日 取締役会	第三回優先株式	24	13.850	平成22年3月31日	平成22年6月18日
平成22年5月18日 取締役会	第四回優先株式	7	12.600	平成22年3月31日	平成22年6月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月18日 取締役会	普通株式	利益剰余金	476	2.000	平成23年3月31日	平成23年6月16日
平成23年5月18日 取締役会	第三回優先株式	利益剰余金	22	12.910	平成23年3月31日	平成23年6月16日
平成23年5月18日 取締役会	第四回優先株式	利益剰余金	6	11.660	平成23年3月31日	平成23年6月16日

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	238,691,442	11,513,157		250,204,599
第三回優先株式(株)	1,750,000		1,750,000	
第四回優先株式(株)	600,000			600,000
合計	241,041,442	11,513,157	1,750,000	250,804,599
自己株式				
普通株式(株)	322,295	15,801	1,580	336,516
第三回優先株式(株)		1,750,000	1,750,000	
合計	322,295	1,765,801	1,751,580	336,516

## (変動事由の概要)

1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、第三回優先株式の普通株式への転換(注)によるものであります。
2. 第三回優先株式の発行済株式総数の減少は、普通株式への転換(注)によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の増加及び減少は、単元未満株式の買取り及び売渡しによるものであります。
4. 第三回優先株式の自己株式の増加は、普通株式への転換(注)のための取得によるものであり、減少は消却によるものであります。

(注) ここで言う転換とは、取得請求権付種類株式である第三回優先株式の取得と引換えに普通株式を交付することを表しています。

## 2 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月18日 取締役会	普通株式	476	2.000	平成23年3月31日	平成23年6月16日
平成23年5月18日 取締役会	第三回優先株式	22	12.910	平成23年3月31日	平成23年6月16日
平成23年5月18日 取締役会	第四回優先株式	6	11.660	平成23年3月31日	平成23年6月16日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	724	2.900	平成24年3月31日	平成24年6月14日
平成24年5月15日 取締役会	第四回優先株式	利益剰余金	6	11.100	平成24年3月31日	平成24年6月14日

[前へ](#) [次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	5,906百万円	6,110百万円
関係会社預け金勘定	3,000百万円	1,000百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	69百万円	108百万円
現金及び現金同等物	8,837百万円	7,001百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	工具、器具及び備品
取得価額相当額	16百万円
減価償却累計額相当額	13百万円
期末残高相当額	3百万円

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	工具、器具及び備品
取得価額相当額	百万円
減価償却累計額相当額	百万円
期末残高相当額	百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	3百万円	百万円
1年超	百万円	百万円
合計	3百万円	百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	24百万円	3百万円
減価償却費相当額	21百万円	3百万円
支払利息相当額	0百万円	0百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	48百万円	70百万円
1年超	405百万円	441百万円
合計	453百万円	511百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入等により資金を調達しております。

借入金等の使途は、運転資金であります。なお、デリバティブは売買契約高又は対応する債権債務の範囲内で行うこととし、投機目的のためには利用しないことが、基本方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。関係会社預け金は、東レグループ・キャッシュマネジメントシステムによる東レ株式会社への預け金であります。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。また、その一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避するため、為替予約取引を利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項」に記載されている「(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。連結子会社についても、当社の社内管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の契約先は信頼のおける金融機関等であるため、契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引の目的に応じて主計部及び各営業部にて、社内管理規程に基づき運営し、損益状況の把握及び報告等を行っております。また、連結子会社においても上記と同様の取組方針及び管理体制に基づき取引を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき主計部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、受取手形の流動化等により、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照下さい。)

## 前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	5,906	5,906	
(2) 関係会社預け金	3,000	3,000	
(3) 受取手形及び売掛金	35,189	35,189	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	2,451	2,451	
資産計	46,547	46,547	
(1) 支払手形及び買掛金	31,883	31,883	
(2) 短期借入金	271	271	
(3) 未払法人税等	204	204	
負債計	32,359	32,359	
デリバティブ取引(*)	95	95	

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

## 当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	6,110	6,110	
(2) 関係会社預け金	1,000	1,000	
(3) 受取手形及び売掛金	39,058	39,058	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	2,622	2,622	
資産計	48,792	48,792	
(1) 支払手形及び買掛金	28,485	28,485	
(2) 短期借入金	460	460	
(3) 未払法人税等	2,068	2,068	
負債計	31,014	31,014	
デリバティブ取引(*)	151	151	

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)関係会社預け金、(3)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価額によっております。  
また、有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記を参照下さい。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照下さい。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	538	894

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	5,906
受取手形及び売掛金	35,189
合計	41,095

関係会社預け金は、償還期日が約定されておらず、債権の性質上も償還予定日を特定することが困難なため記載しておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	6,110
受取手形及び売掛金	39,058
合計	45,169

関係会社預け金は、償還期日が約定されておらず、債権の性質上も償還予定日を特定することが困難なため記載しておりません。

## (有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	659	447	211
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,792	1,990	198
合計		2,451	2,437	13

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	956	532	423
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,666	1,924	257
合計		2,622	2,456	166

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について135百万円減損処理を行っております。

なお、期末における時価の下落率が30%以上の銘柄について、個別銘柄ごとに時価等をもとに回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理を行いました。金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

[前へ](#) [次へ](#)



(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

通貨関連

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	255		1	1
	元	5		0	0
	買建 ユーロ	55		0	0
	パーツ	485		42	42
合計		801		43	43

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価(注1)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	5,478		(注2)
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	8,270		(注2)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	785		0
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	6,430		95
合計			20,964		95

(注1) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる債権債務と一体として処理されているため、その時価は、債権債務の時価に含めております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価(注1)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	4,903		(注2)
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	6,612		(注2)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	3,609		108
合計			15,126		108

(注1) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる債権債務と一体として処理されているため、その時価は、債権債務の時価に含めております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、主として退職一時金制度を設けております。  
また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務等に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(注2)	1,992百万円	2,078百万円
(2) 会計基準変更時差異の未処理額	536百万円	402百万円
(3) 未認識数理計算上の差異	375百万円	410百万円
(4) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	87百万円	百万円
(5) 退職給付引当金((1)+(2)+(3)+(4))(注2)	1,168百万円	1,266百万円

(注) 1 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 適格退職年金制度廃止に伴う確定債務を含めた金額であり、前連結会計年度末285百万円、当連結会計年度末245百万円を計上しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 勤務費用(注)	98百万円	102百万円
(2) 利息費用	31百万円	30百万円
(3) 会計基準変更時差異の費用処理額	134百万円	134百万円
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	109百万円	111百万円
(5) 過去勤務債務の費用処理額	87百万円	87百万円
(6) 退職給付費用((1)+(2)+(3)+(4)+(5))	286百万円	291百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間按分方法  
期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
2.0%	1.1%

(3) 過去勤務債務の額の処理年数

12年

発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。

(4) 数理計算上の差異の処理年数

12年

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。但し、それぞれ発生年度の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 会計基準変更時差異の費用処理年数

15年

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	36百万円	45百万円
投資有価証券評価損	88百万円	104百万円
ゴルフ会員権評価損	20百万円	25百万円
貸倒引当金	299百万円	259百万円
未払事業税	10百万円	140百万円
賞与引当金	191百万円	203百万円
関係会社整理損失引当金	17百万円	16百万円
退職給付引当金	469百万円	443百万円
役員退職慰労引当金	52百万円	63百万円
税務上の繰越欠損金	871百万円	306百万円
その他	385百万円	540百万円
繰延税金資産小計	2,444百万円	2,148百万円
評価性引当額	1,055百万円	1,090百万円
繰延税金資産合計	1,388百万円	1,057百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1百万円	43百万円
繰延ヘッジ損益	38百万円	41百万円
その他	46百万円	73百万円
繰延税金負債合計	86百万円	159百万円
繰延税金資産の純額	1,301百万円	898百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	786百万円	419百万円
固定資産 - 繰延税金資産	518百万円	484百万円
固定負債 - 繰延税金負債	3百万円	5百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	
(調整)		
評価性引当額の減少等	48.0%	
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.0%	
関係会社清算損益の連結修正	1.8%	
住民税均等割	0.3%	
その他	1.6%	
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	1.7%	

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.6%から、回収又は支払が見込める期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が93百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が102百万円、その他有価証券評価差額金が6百万円、繰延ヘッジ損益が2百万円、それぞれ増加しております。

[前△](#)

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業の種類別に部門を配置し、各部門は事業の種類別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業展開しております。

従って、当社は部門を基礎とした事業の種類別セグメントから構成されており、「繊維事業」、「化学品事業」及び「機械事業」の3つを報告セグメントとしております。

「繊維事業」は主に化・合繊、その他の天然繊維等の綿及び原糸並びに化・合繊、絹その他の天然繊維等の織物、編物及び製品並びに産業資材、「化学品事業」は主に有機化学品、無機化学品、精密化学品、医薬原料、食品・飼料添加剤及び天鈹産品、「機械事業」は主に車輛、機械及び関連資材を取り扱っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	繊維事業	化学品事業	機械事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	105,089	66,913	49,077	221,080	993	222,074		222,074
セグメント間の内部 売上高又は振替高					695	695	695	
計	105,089	66,913	49,077	221,080	1,689	222,769	695	222,074
セグメント利益	2,555	2,194	337	5,087	89	5,177		5,177
セグメント資産	44,507	14,739	3,408	62,655	412	63,068	1,322	64,390
その他の項目								
減価償却費	83	45	25	154	12	167		167
持分法適用会社への 投資額	277	939	62	1,279	71	1,351		1,351
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	89	56	33	179	8	188		188

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報・通信機器、不動産の取扱い及び各種役務提供等を含んでおります。

2 報告セグメント及びその他の事業セグメントのセグメント利益の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3 セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産1,322百万円は、提出会社の繰延税金資産であります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	繊維事業	化学品事業	機械事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	109,237	62,576	45,248	217,062	763	217,825		217,825
セグメント間の内部 売上高又は振替高					527	527	527	
計	109,237	62,576	45,248	217,062	1,291	218,353	527	217,825
セグメント利益	3,568	2,065	230	5,864	52	5,916		5,916
セグメント資産	48,988	13,932	3,211	66,133	388	66,521	943	67,465
その他の項目								
減価償却費	93	44	28	165	3	168		168
持分法適用会社への 投資額	350	890	69	1,309	64	1,374		1,374
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	120	53	34	208	6	215		215

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報・通信機器、不動産の取扱及び各種役務提供等を含んでおります。

2 報告セグメント及びその他の事業セグメントのセグメント利益の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3 セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産943百万円は、提出会社の繰延税金資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	チリ	その他	合計
111,235	41,124	31,859	37,853	222,074

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
412	70	51	534

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	チリ	その他	合計
115,467	33,674	26,934	41,748	217,825

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
419	70	55	545

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	繊維事業	化学品事業	機械事業	計			
(負ののれん)							
当期償却額	62			62			62
当期末残高	236			236			236

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	繊維事業	化学品事業	機械事業	計			
(負ののれん)							
当期償却額	62			62			62
当期末残高	173			173			173

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

重要性がないため記載を省略しています。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	東レ㈱	東京都 中央区	147,873	繊維・化学 品等の製 造、加工並 びに売買	(被所有) 直接 51.44 間接	繊維・化学 品等の売買 役員等の兼 任	繊維・化学 品等の売上	4,554	受取手形及 び売掛金	985
							繊維・化学 品等の仕入	10,166	支払手形及 び買掛金	2,616
							資金の借入	3,000		
							資金の預入	8,200	関係会社 預け金	3,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 繊維・化学品等の売上及び仕入については、一般取引条件と同様に決定しております。  
2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
3 資金の借入・預入取引は、東レグループ・キャッシュマネジメントシステムによるもので、市場金利を勘案した合理的な利率によっております。また、資金の借入・預入取引は日次で実行しているため、取引金額はそれぞれ最高金額を記載しております。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	東レ㈱	東京都 中央区	147,873	繊維・化学 品等の製 造、加工並 びに売買	(被所有) 直接 53.68 間接	繊維・化学 品等の売買 役員等の兼 任	繊維・化学 品等の売上	4,569	受取手形及 び売掛金	640
							繊維・化学 品等の仕入	9,547	支払手形及 び買掛金	2,717
							資金の借入	3,000		
							資金の預入	9,700	関係会社 預け金	1,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 繊維・化学品等の売上及び仕入については、一般取引条件と同様に決定しております。  
2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
3 資金の借入・預入取引は、東レグループ・キャッシュマネジメントシステムによるもので、市場金利を勘案した合理的な利率によっております。また、資金の借入・預入取引は日次で実行しているため、取引金額はそれぞれ最高金額を記載しております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

### 親会社情報

東レ(株) (株式会社東京証券取引所市場第 1 部、株式会社大阪証券取引所市場第 1 部、株式会社名古屋証券取引所市場第 1 部、証券会員制法人福岡証券取引所、証券会員制法人札幌証券取引所、ロンドン証券取引所(イギリス)、ルクセンブルグ証券取引所(ルクセンブルグ)に上場)

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

### 親会社情報

東レ(株) (株式会社東京証券取引所市場第 1 部、株式会社大阪証券取引所市場第 1 部、株式会社名古屋証券取引所市場第 1 部、証券会員制法人福岡証券取引所、証券会員制法人札幌証券取引所、ロンドン証券取引所(イギリス)、ルクセンブルグ証券取引所(ルクセンブルグ)に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	102.54円	113.14円
1株当たり当期純利益金額	22.41円	14.59円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	21.35円	14.52円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	5,372	3,497
普通株式に帰属しない金額の主要な内訳(百万円) 優先株式配当金	29	6
普通株主に帰属しない金額(百万円)	29	6
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,342	3,490
普通株式の期中平均株式数(千株)	238,390	239,249
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株) 第三回優先株式 第四回優先株式	11,513 1,704	1,704
普通株式増加数(千株)	13,217	1,704
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当連結会計年度末 (平成24年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	25,826	28,698
普通株式に係る純資産額(百万円)	24,441	28,270
差額の主な内訳(百万円) 優先株式発行額 優先株式配当金 少数株主持分	1,175 29 181	300 6 120
普通株式の発行済株式数(千株)	238,691	250,204
普通株式の自己株式数(千株)	322	336
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	238,369	249,868

(重要な後発事象)

1. 自己株式取得について

当社は、平成24年4月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため

(2) 取得する株式の種類：普通株式

(3) 取得する株式の数：10,000,000株（上限）

(4) 株式取得価額の総額：1,200百万円（上限）

(5) 自己株式取得の期間：平成24年4月23日から平成25年4月22日まで

2. 株式併合について

当社は、平成24年5月15日開催の取締役会において、第65回定時株主総会、普通株主による種類株主総会および優先株主による種類株主総会に、株式併合および単元株式数の変更並びに定款一部変更について付議することを決議し、平成24年6月13日開催の同株主総会で承認されました。

(1) 株式併合の目的

株式会社東京証券取引所をはじめとする全国証券取引所は「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、全ての国内上場会社の売買単位を100株に集約することを目指しています。当社は、東京証券取引所並びに大阪証券取引所に上場する企業として、この「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を100株に変更するため、普通株式および第四回優先株式の双方について、株式の併合（10株を1株に併合）および単元株式数の変更（現行の1,000株から100株に変更）を併せて行うことを予定しております。

また、当社の発行済普通株式数は、2億5千万株を超える水準に達しており、その適正化が課題となっております。今回、株式併合を実施することにより、発行済株式総数の適正化を図り、合わせて業績変動型配当方針の導入に際しましても分かり易い配当金額となることから、他社株価との比較が容易となります。これにより当社業績へのご理解につながるものと存じます。

なお、本株式併合に併せて発行可能株式総数についても本株式併合と同じ割合で減少いたします。

(2) 株式併合の内容

併合する株式の種類

普通株式、第四回優先株式

株式併合比率

10株を1株に併合する。なお、本株式併合の結果、1株未満の端株が生じる場合には、会社法第234条及び第235条に基づき売却を実施し、その代金を端数の生じた株主様に対して、その端数の割合に応じて分配します。

減少株式数

(平成24年3月31日現在)

株式併合前の普通株式発行済株式総数	250,204,599株
株式併合による普通株式減少株式数	225,184,618株
株式併合後の普通株式発行済株式総数	25,019,981株
株式併合前の第四回優先株式発行済株式総数	600,000株
株式併合による第四回優先株式減少株式数	540,000株
株式併合後の第四回優先株式発行済株式総数	60,000株

(3) 株式併合の日程

取締役会決議日 平成24年 5 月15日  
 定時株主総会決議日 平成24年 6 月13日  
 普通株主による種類株主総会決議日 同上  
 優先株主による種類株主総会決議日 同上  
 株式併合公告日 平成24年 9 月14日(予定)  
 株式併合基準日 平成24年 9 月30日(予定)  
 株式併合および単元株式数変更の効力発生日 平成24年10月 1 日(予定)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の開始の日を実施されたと仮定した場合、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,025.37円	1,131.45円
1株当たり当期純利益金額	224.11円	145.91円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	213.52円	145.16円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	271	460	1.59	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	271	460	-	-

(注)「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	54,037	110,901	162,394	217,825
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,440	3,279	4,516	6,041
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	859	1,960	2,715	3,497
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	3.61	8.22	11.39	14.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	3.61	4.62	3.17	3.21

2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
     【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,496	4,065
関係会社預け金	1 3,000	1 1,000
受取手形	6 8,415	6・8 12,727
売掛金	6 24,354	6 23,802
商品及び製品	8,378	8,988
未着商品	65	152
前渡金	719	812
前払費用	24	22
繰延税金資産	804	464
短期貸付金	45	38
未収入金	1,426	1,007
未収消費税等	683	426
その他	227	439
貸倒引当金	217	204
流動資産合計	51,424	53,743
固定資産		
有形固定資産		
建物	154	133
減価償却累計額	41	36
建物（純額）	112	97
構築物	4	4
減価償却累計額	4	4
構築物（純額）	0	0
機械及び装置	692	759
減価償却累計額	518	534
機械及び装置（純額）	173	225
車両運搬具	17	17
減価償却累計額	15	16
車両運搬具（純額）	2	1
工具、器具及び備品	198	211
減価償却累計額	127	152
工具、器具及び備品（純額）	71	59
土地	14	-
建設仮勘定	-	13
有形固定資産合計	376	397
無形固定資産		
ソフトウェア	74	53
その他	6	4
無形固定資産合計	81	57



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,747	3,245
関係会社株式	2,718	2,657
出資金	369	856
関係会社出資金	1,997	2,094
従業員に対する長期貸付金	14	8
関係会社長期貸付金	30	30
破産更生債権等	<sup>2</sup> 888	<sup>2</sup> 699
長期前払費用	53	57
繰延税金資産	517	479
その他	331	554
貸倒引当金	905	718
投資その他の資産合計	8,763	9,966
固定資産合計	9,221	10,421
資産合計	60,646	64,165
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	7,192	<sup>8</sup> 7,668
買掛金	<sup>6</sup> 22,536	<sup>6</sup> 19,948
未払金	861	860
未払費用	69	82
未払法人税等	107	1,984
前受金	948	2,441
預り金	<sup>6</sup> 3,283	<sup>6</sup> 2,427
賞与引当金	419	497
関係会社整理損失引当金	42	42
関係会社債務保証損失引当金	213	134
その他	-	5
流動負債合計	35,673	36,093
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	1,117	1,197
役員退職慰労引当金	116	161
固定負債合計	1,234	1,358
負債合計	36,908	37,451

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,800	6,800
資本剰余金		
資本準備金	1,700	1,700
資本剰余金合計	1,700	1,700
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	15,568	18,459
利益剰余金合計	15,568	18,459
自己株式	43	44
株主資本合計	24,024	26,915
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	343	268
繰延ヘッジ損益	56	67
評価・換算差額等合計	286	201
純資産合計	23,738	26,713
負債純資産合計	60,646	64,165

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	204,734	197,650
売上原価		
商品期首たな卸高	5,989	8,378
当期商品仕入高	191,560	181,812
合計	197,549	190,190
商品期末たな卸高	8,378	8,988
売上原価合計	189,171	181,201
売上総利益	15,562	16,449
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	1,456	1,595
販売手数料	867	774
見本費	285	316
役員報酬	210	250
給料及び手当	2,382	2,360
賞与	416	445
賞与引当金繰入額	419	497
退職給付費用	271	270
役員退職慰労引当金繰入額	43	48
福利厚生費	465	482
交際費	196	205
旅費及び交通費	815	876
通信費	193	160
支払手数料	2,129	2,101
租税公課	67	98
減価償却費	123	138
不動産賃借料	392	402
その他	341	354
販売費及び一般管理費合計	11,081	11,380
営業利益	4,481	5,068
営業外収益		
受取利息	90	87
受取配当金	345	455
債務勘定整理益	144	122
雑収入	95	236
営業外収益合計	675	902
営業外費用		
支払利息	103	118
手形売却損	64	52
売上割引	84	89
為替差損	58	21
雑支出	93	60
営業外費用合計	405	342
経常利益	4,751	5,628

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
関係会社清算益	231	153
投資有価証券売却益	17	64
貸倒引当金戻入額	337	-
債務保証損失引当金戻入額	23	-
その他	-	2
<b>特別利益合計</b>	<b>610</b>	<b>219</b>
<b>特別損失</b>		
創業150年記念費用	-	69
関係会社株式評価損	-	29
固定資産処分損	2 10	2 19
ゴルフ会員権評価損	12	18
投資有価証券評価損	266	3
災害による損失	34	-
関係会社株式売却損	30	-
その他	0	7
<b>特別損失合計</b>	<b>354</b>	<b>147</b>
税引前当期純利益	5,007	5,700
法人税、住民税及び事業税	147	1,966
法人税等調整額	451	336
<b>法人税等合計</b>	<b>303</b>	<b>2,302</b>
当期純利益	5,311	3,397

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	6,800	6,800
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,800	6,800
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	1,700	1,700
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,700	1,700
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	1,700	1,700
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,700	1,700
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	10,766	15,568
当期変動額		
剰余金の配当	508	506
当期純利益	5,311	3,397
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	4,802	2,891
当期末残高	15,568	18,459
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	10,766	15,568
当期変動額		
剰余金の配当	508	506
当期純利益	5,311	3,397
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	4,802	2,891
当期末残高	15,568	18,459
<b>自己株式</b>		
当期首残高	40	43
当期変動額		
自己株式の取得	3	1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	3	1
当期末残高	43	44

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	19,225	24,024
当期変動額		
剰余金の配当	508	506
当期純利益	5,311	3,397
自己株式の取得	3	1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	4,798	2,890
当期末残高	24,024	26,915
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	288	343
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55	75
当期変動額合計	55	75
当期末残高	343	268
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	89	56
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32	10
当期変動額合計	32	10
当期末残高	56	67
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	198	286
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	88	85
当期変動額合計	88	85
当期末残高	286	201
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	19,027	23,738
当期変動額		
剰余金の配当	508	506
当期純利益	5,311	3,397
自己株式の取得	3	1
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	88	85
当期変動額合計	4,710	2,975
当期末残高	23,738	26,713

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法であります。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法であります。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法であります。

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法であります。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、建物(建物附属設備を含む)については定額法)によっております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物	3～24年
機械及び装置	2～10年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については利用可能期間(5年以内)を耐用年数とする定額法によっております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与の支払に充てるため、翌期に支払うことが見込まれる賞与額のうち、当期帰属分を計上しておりません。

(3) 関係会社整理損失引当金

関係会社の事業の整理に伴う損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び債権金額等を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) 関係会社債務保証損失引当金

関係会社に対する債務保証に関して生じる損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務 及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、その締結時に実需への振当を行っているため、その対応関係の判定をもって有効性の判定に代えておりますので決算日における有効性の評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。



【表示方法の変更】

(損益計算書関係)

前事業年度において、「特別損失」に独立掲記しておりました「投資有価証券売却損」は、金額的に重要性がないため、当事業年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「投資有価証券売却損」に表示していた0百万円は、「その他」0百万円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

[次へ](#)

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社預け金は、東レグループ・キャッシュマネジメントシステムによる東レ株式会社への預け金であります。

2 前事業年度(平成23年3月31日)

担保等による回収見込額は13百万円であります。

当事業年度(平成24年3月31日)

担保等による回収見込額は12百万円であります。

3 偶発債務

保証債務

(a) 関係会社等の金融機関からの借入に対する保証

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
保証先		
東京靴下(株)	6百万円	85百万円

(b) 海外現地法人の金融機関からの借入に対する保証

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
保証先		
Chori Trading(Malaysia) SDN.BHD.	23百万円 (MD 836千)	10百万円 (MD 386千)

4 手形割引高

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
輸出手形割引高	689百万円	1,208百万円

5 債権流動化に伴う買戻義務

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	1,700百万円	378百万円

6 関係会社に対する資産及び負債

(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	219百万円	185百万円
売掛金	3,010百万円	2,790百万円
買掛金	2,825百万円	3,028百万円
預り金	1,421百万円	917百万円

- 7 金融機関3社とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末におけるコミットメントライン契約の総額及び借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引計	10,000百万円	10,000百万円

- 8 事業年度末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形		522百万円
支払手形		1,027百万円

(損益計算書関係)

- 1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	119百万円	102百万円

- 2 前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

主として、機械及び装置の処分によるものであります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

主として、建物及び土地の売却によるものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	287,047	36,495	1,247	322,295
合計	287,047	36,495	1,247	322,295

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加及び減少は、単元未満株式の買取り及び売渡しによるものであります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	322,295	15,801	1,580	336,516
第三回優先株式(株)		1,750,000	1,750,000	
合計	322,295	1,765,801	1,751,580	336,516

(変動事由の概要)

1. 普通株式の自己株式の株式数の増加及び減少は、単元未満株式の買取り及び売渡しによるものであります。
2. 第三回優先株式の自己株式の株式数の増加は、普通株式への転換(注)のための取得によるものであり、減少は消却によるものであります。

(注) ここで言う転換とは、取得請求権付種類株式である第三回優先株式の取得と引換えに普通株式を交付することを表しています。

[次へ](#)

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

リース契約のリース期間が満了したため、該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

リース契約のリース期間が満了したため、該当事項はありません。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
支払リース料	20百万円	百万円
減価償却費相当額	18百万円	百万円
支払利息相当額	0百万円	百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
1年以内	48百万円	70百万円
1年超	405百万円	441百万円
合計	453百万円	511百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,677百万円、関連会社株式41百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,606百万円、関連会社株式51百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
商品評価損	34百万円	45百万円
投資有価証券評価損	88百万円	104百万円
関係会社株式評価損	1,005百万円	891百万円
ゴルフ会員権評価損	20百万円	25百万円
貸倒引当金	358百万円	254百万円
未払事業税	9百万円	139百万円
賞与引当金	170百万円	188百万円
関係会社整理損失引当金	17百万円	16百万円
関係会社債務保証損失引当金	86百万円	48百万円
退職給付引当金	454百万円	426百万円
役員退職慰労引当金	52百万円	63百万円
税務上の繰越欠損金	493百万円	
その他	360百万円	498百万円
繰延税金資産小計	3,151百万円	2,701百万円
評価性引当額	1,789百万円	1,675百万円
繰延税金資産合計	1,362百万円	1,026百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1百万円	41百万円
繰延ヘッジ損益	38百万円	41百万円
繰延税金負債合計	40百万円	82百万円
繰延税金資産の純額	1,322百万円	943百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	
(調整)		
評価性引当額の減少	49.5%	
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.1%	法定実効税率と税効果会計適用 後の法人税等の負担率との差異が 法定実効税率の100分の5以下であ るため注記を省略しております。
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	1.3%	
その他	2.0%	
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	6.1%	

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.6%から、回収又は支払が見込める期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が93百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が102百万円、その他有価証券評価差額金が5百万円、繰延ヘッジ損益が2百万円、それぞれ増加しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	94.53円	105.68円
1株当たり当期純利益金額	22.15円	14.17円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	21.11円	14.10円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
損益計算書上の当期純利益(百万円)	5,311	3,397
普通株式に帰属しない金額の主要な内訳(百万円) 優先株式配当金	29	6
普通株主に帰属しない金額(百万円)	29	6
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,281	3,391
普通株式の期中平均株式数(千株)	238,390	239,249
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株) 第三回優先株式 第四回優先株式	11,513 1,704	1,704
普通株式増加数(千株)	13,217	1,704
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当事業年度末 (平成24年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	23,738	26,713
普通株式に係る純資産額(百万円)	22,533	26,407
差額の主な内訳(百万円) 優先株式発行額 優先株式配当金	1,175 29	300 6
普通株式の発行済株式数(千株)	238,691	250,204
普通株式の自己株式数(千株)	322	336
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	238,369	249,868



(重要な後発事象)

1. 自己株式取得について

当社は、平成24年4月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため

(2) 取得する株式の種類：普通株式

(3) 取得する株式の数：10,000,000株（上限）

(4) 株式取得価額の総額：1,200百万円（上限）

(5) 自己株式取得の期間：平成24年4月23日から平成25年4月22日まで

2. 株式併合について

当社は、平成24年5月15日開催の取締役会において、第65回定時株主総会、普通株主による種類株主総会および優先株主による種類株主総会に、株式併合および単元株式数の変更並びに定款一部変更について付議することを決議し、平成24年6月13日開催の同株主総会で承認されました。

(1) 株式併合の目的

株式会社東京証券取引所をはじめとする全国証券取引所は「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、全ての国内上場会社の売買単位を100株に集約することを目指しています。当社は、東京証券取引所並びに大阪証券取引所に上場する企業として、この「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を100株に変更するため、普通株式および第四回優先株式の双方について、株式の併合（10株を1株に併合）および単元株式数の変更（現行の1,000株から100株に変更）を併せて行うことを予定しております。

また、当社の発行済普通株式数は、2億5千万株を超える水準に達しており、その適正化が課題となっております。今回、株式併合を実施することにより、発行済株式総数の適正化を図り、合わせて業績変動型配当方針の導入に際しましても分かり易い配当金額となることから、他社株価との比較が容易となります。これにより当社業績へのご理解につながるものと存じます。

なお、本株式併合に併せて発行可能株式総数についても本株式併合と同じ割合で減少いたします。

(2) 株式併合の内容

併合する株式の種類

普通株式、第四回優先株式

株式併合比率

10株を1株に併合する。なお、本株式併合の結果、1株未満の端株が生じる場合には、会社法第234条及び第235条に基づき売却を実施し、その代金を端数の生じた株主様に対して、その端数の割合に応じて分配します。

減少株式数

(平成24年3月31日現在)

株式併合前の普通株式発行済株式総数	250,204,599株
株式併合による普通株式減少株式数	225,184,618株
株式併合後の普通株式発行済株式総数	25,019,981株
株式併合前の第四回優先株式発行済株式総数	600,000株
株式併合による第四回優先株式減少株式数	540,000株
株式併合後の第四回優先株式発行済株式総数	60,000株

(3) 株式併合の日程

取締役会決議日	平成24年5月15日
定時株主総会決議日	平成24年6月13日
普通株主による種類株主総会決議日	同上
優先株主による種類株主総会決議日	同上
株式併合公告日	平成24年9月14日(予定)
株式併合基準日	平成24年9月30日(予定)
株式併合および単元株式数変更の効力発生日	平成24年10月1日(予定)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の開始の日を実施されたと仮定した場合、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	945.34円	1,056.87円
1株当たり当期純利益金額	221.55円	141.75円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	211.09円	141.02円

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)ワコールホールディングス	1,306,782	1,281
申洲國際集團控股有限公司	2,941,664	464
MAXWIN (B.V.I.) LIMITED	500	256
フクビ化学工業(株)	543,382	230
INDUSTRIAS SINTETICAS DE CENTROAMERICA, S.A.	45,370	167
小松精練(株)	394,000	166
ナガイレーベン(株)	93,600	115
三起商行(株)	16,600	99
(株)フェリシモ	80,000	90
(株)TSIホールディングス	164,000	85
その他36銘柄	491,146	286
計	6,077,044	3,245

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物				133	36	10	97
構築物				4	4	0	0
機械及び装置				759	534	50	225
車両運搬具				17	16	0	1
工具、器具 及び備品				211	152	27	59
建設仮勘定				13			13
有形固定資産計				1,140	743	89	397
無形固定資産							
ソフトウェア				2,242	2,189	32	53
その他				5	0	0	4
無形固定資産計				2,248	2,190	33	57
長期前払費用	200	20	2	218	161	16	57

- (注) 1 当期末現在における有形固定資産及び無形固定資産の金額がともに資産の総額の1%以下であるため、財務諸表等規則第121条第2項の規定により、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 2 有形固定資産並びに無形固定資産の減価償却の方法については、重要な会計方針に記載したとおりであります。
- 3 長期前払費用の償却方法は、効果の及ぶ期間に応じて均等償却をしております。
- 4 長期前払費用は、償却対象分のみ記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,122	27	196	30	922
賞与引当金	419	497	419		497
関係会社整理損失引当金	42				42
関係会社債務保証損失引当金	213			78	134
役員退職慰労引当金	116	48		4	161

- (注) 1 「当期減少額」(その他)のうち、「貸倒引当金」に関する記載は前期貸倒見積高の修正等に伴う戻入額であります。
- 2 「当期減少額」(その他)のうち、「関係会社債務保証損失引当金」に関する記載は関係会社に対する保証債務金額の減少による取崩額であります。
- 3 「当期減少額」(その他)のうち、「役員退職慰労引当金」に関する記載は役員の退任に伴う未払金への振替によるものであります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## (a) 現金及び預金

種別	金額(百万円)
現金	11
当座預金	3,653
普通預金	292
定期預金	105
別段預金	2
預金計	4,054
合計	4,065

## (b) 関係会社預け金

相手先	金額(百万円)
東レ(株)	1,000

## (c) 受取手形

## イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
イトキン(株)	1,517
TBカワシマ(株)	1,184
フクビ化学工業(株)	637
(株)トゥモローランド	402
保木(株)	353
その他	8,632
計	12,727

□ 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年 4月	3,696
" 5月	3,219
" 6月	3,076
" 7月以降	2,735
計	12,727

(d) 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
蝶理(中国)商業有限公司	1,104
防衛省	711
東レ(株)	640
青山商事(株)	606
(株)ジオン商事	468
その他	20,271
計	23,802

□ 滞留状況

売掛金残高(百万円)			当期中月平均 売上高(百万円) (b)	滞留日数(日) $\frac{a}{b} \times 30$
平成23年 4月 (期首)	平成24年 3月 (期末)	期中平均 (a)		
24,354	23,802	24,078	16,940	42.6

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記当期中月平均売上高には消費税等が含まれておりません。

八 回収状況

繰越高(百万円) (a)	発生高(百万円) (b)	回収高(百万円) (c)	期末残高(百万円) (a + b - c)	回収率(%) $\frac{c}{a + b} \times 100$
24,354	203,282	203,834	23,802	89.5

( e ) 商品及び製品

事業区分	金額(百万円)
繊維	7,041
化学品	1,453
機械	493
計	8,988

( f ) 未着商品

事業区分	金額(百万円)
繊維	71
化学品	81
計	152

流動負債

( a ) 支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
島田商事(株)	283
(有)ツカサ企画	235
西川毛織(株)	201
瀧定大阪(株)	192
帝人加工系(株)	159
その他	6,597
計	7,668

□ 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年 4月	3,428
” 5月	1,987
” 6月	1,620
” 7月以降	632
計	7,668

(b)買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三井化学(株)	2,752
東レ(株)	2,717
日本ポリウレタン工業(株)	2,075
昭和電工(株)	400
旭化成ケミカルズ(株)	376
その他	11,625
計	19,948



(c) 預り金

相手先	金額(百万円)
Thai Chori Co., Ltd.	485
蝶理都市開発(株)	200
(株)三井住友銀行(債権の流動化に係る預り金)	130
Chori America, Inc.	94
澄蝶(株)	90
その他	1,427
計	2,427

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額(消費税等を含む)
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。やむをえない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。  なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.chori.co.jp">http://www.chori.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第64期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月16日 関東財務局長に提出
-----------------------------------	----------------	-----------------------------	-------------------------

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月16日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書 及び確認書	(第65期第1四半期)	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月12日 関東財務局長に提出
---------------------	-------------	-----------------------------	-------------------------

	(第65期第2四半期)	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月14日 関東財務局長に提出
--	-------------	-----------------------------	--------------------------

	(第65期第3四半期)	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月14日 関東財務局長に提出
--	-------------	-------------------------------	-------------------------

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成23年6月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成24年6月13日関東財務局長に提出

#### (5) 自己株券買付状況報告書

平成24年5月15日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月13日

蝶理株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 辻 内 章 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 山 聡 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている蝶理株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、蝶理株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、蝶理株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、蝶理株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月13日

蝶理株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 辻内 章 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中山 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている蝶理株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、蝶理株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。